

第 79 回

食料・農業・農村政策審議会 企画部会

第 79 回

食料・農業・農村政策審議会 企画部会

日時：令和元年10月9日（木）13：00～17：05

会場：農林水産省本館4階 第2特別会議室

議 事 次 第

1. 開 会
2. 現行基本計画の検証と次期基本計画に向けた施策の検討（農業の持続的な発展）
3. 地方意見交換会及び現地調査について
4. その他
5. 閉 会

【配布資料一覧】

午後1時00分 開会

○政策課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから食料・農業・農村政策審議会企画部会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、本日はご多忙の中にかかわらずお集まりいただき、誠にありがとうございます。本日は、栗本委員、高島委員、宮島委員が所用によりご欠席となっております。現時点で企画部会委員の出席者は11名、食料・農業・農村政策審議会令第8条第3項で準用する同条第1項の規定による定足数3分の1以上を満たしていることをご報告申し上げます。

また、本日の審議会は公開とし、会議の議事録は農林水産省のウェブサイト上で公表いたしますが、委員の皆様には公表前に内容の確認をいただきますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、この後の司会は部会長をお願い申し上げます。

○大橋部会長 皆様、改めましてこんにちは。お忙しいところご参集いただきまして、ありがとうございます。

本日の会議ですけれども、17時まで開催ということで、議題は農業の持続的な発展に関する現行基本計画の検証と次期基本計画に向けた施策の検討となっております。各委員のお立場から忌憚のないご意見をいただき、よりよい基本計画にして参りたいなというふうに思っておりますので、ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

本日4時間という長丁場になりますので、間に休憩を挟んでいただけるということですので、お気軽に、自由にご発言もいただければと思います。

それでは、恐れ入りますけれども、カメラがありましたらこの時点でご退室をお願いできればと思います。

よろしければ議題の方に入りたいと思います。前回の会議と同様に、いくつかのテーマ毎に進めて参りたいと思っております。最初に「力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保」、そして、「女性農業者が能力を最大限発揮できる環境の整備」、「農地中間管理機構のフル稼働による担い手への農地集積・集約化と農地の確保」、「担い手に対する経営所得安定対策の推進、収入保険制度等の検討」というこれらの項目についてまず議論を行いまして、次に、「構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤の整備」、「需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革」及び「コスト削減や高付加価値化を実現する生産・流通現場の技術革新等」、最後に「気候変動への対応等の環境政策の推進」ということで、2つの括り、項目がたくさんあって、どこで2つが分かれるのか難しいと思いますが、間に休憩を挟んで意見交換ということで、前半部分についてまず事務局より資料の説明をお願いいたします。

○総括審議官 総括審議官の浅川でございます。よろしくお願いいたします。

資料1をご覧いただきたいと思います。

表紙の次のページに目次がございます。この目次の4番、26ページ以降になりますけれども、こちらは現行基本計画の概要、現行計画の期間における主な取組、取組の効果の分析、今後の課題という形で現行基本計画の検証を行っております。また、農業を取り巻く情勢を踏まえて項目毎に中長期的に目指す姿を記載して、その上で今後の施策の方向を案としてお示ししているものでございます。また、こちらの資料の他、参考資料として基本法の各条項に沿って過去の計画における取組を整理したものや農業の持続的発展に関する各政策に係る資料などをご用意しておりますので、こちらの方は議論にご活用いただければと思います。従って、今からご説明いたしますのは26ページより前の部分を前半後半に分けてご説明をさせていただきたいと思います。

1ページをご覧いただきたいと思います。

これが今日の議論の構成でございます。今、部会長からご説明ありましたように、前半では(1)から(4)までをやりまして、後半は(5)から(8)までの項目について議論をお願いしたいと思います。今日の議論の内容の基本法に該当する条項につきましては、この右の方に書いてございます。

右端のページで14ページまで進んでいただけますでしょうか。

農業の持続的な発展に向けた主な論点と対応方向案と書いてあるページでございます。今日は多岐にわたる論点がありますけれども、ここでは本日のテーマである農業分野の主な論点と対応方向の案というのを大きく分けて整理しております。

まず、1点目が担い手の高齢化、労働力不足への対応ということでございまして、農業従事者等の減少や高齢化が進む中、国内生産を維持・発展させるためには、農業経営体を内外から支える体制が必要ではないかということでございまして、対応方向の1つ目としては新技術の活用ということで、スマート農業技術等、生産性の向上が期待される新技術の現場実装の推進、それから、新技術をサービスとして提供するサポート事業体の育成等を通じた外部からのサポートの推進、項目の2つ目として、農業者の皆様からのヒアリングでもご議論いただいた経営継承や人材活用については、経営継承計画の作成やマッチングなどによる円滑な経営継承の推進、他産業を退職した人材等の活用による農業や地域のサポート、青年層の新規就農促進の他、多様な雇用人材を確保する取組の推進という方向をお示ししております。

また、市場需要の変化への対応として、国内市場の縮小が見込まれる中、中食・外食など多様な需要や世界市場の輸出にも対応した高収益作物等への転換の加速化が必要ではないかという視点に沿った対応方向として、まず1つ目として水田における加工・業務用野菜の生産拡大や水田を活用した果

樹の新産地育成の推進といった作付転換の推進、2つ目として水田の汎用化や畑地かんがい施設等の整備という基盤整備をお示ししております。こうした全体を横断的に見た主な論点や対応方向の案をまずご説明させていただきまして、これから各論に入りたいと思います。

前の方に戻っていただきたいと思います。3ページからは、これまでの現状と課題について書いてあります。

まず、担い手についてです。現状といたしまして、認定農業者数は近年横ばいで推移し、その3割が65歳以上になっております。また、集落営農は約1万5,000組織で48万ヘクタールの農地を集積し、3割ほどが法人化しております。また、法人経営体数は近年増加傾向にあります。さらに、これまで大きく増加していた常雇い数、常雇い者数は平成28年度以降は減少傾向にあります。このため、後継者不足や集落営農の解散の増加により、集約した農地等の継承が行われぬおそれがあり、また、人口減少、高齢化の中で人材獲得競争が激化し、農業を職業として選択してもらうための環境整備や外国人材の円滑な受け入れということが課題となっております。

次のページは農地集積・集約化と農地の確保についてです。全耕地面積に占める担い手の利用面積のシェアは上昇傾向にあります。農地面積は平成30年で442万ヘクタールに減少し、令和7年の見通しである440万ヘクタールに近づきつつあります。中山間地域等直接支払制度などで荒廃農地の発生の抑制は行っていますが、見通しを上回るペースで荒廃農地が発生しているという現状でございます。こうした中で、農地の担い手へのさらなる集積・集約化や荒廃農地の発生抑制に向けた対策の強化が必要と考えております。

次のページをご覧ください。経営所得安定対策や収入保険制度についてです。経営所得安定対策の加入件数は減少していますが、加入面積は横ばいで推移し、担い手の経営安定に一定程度寄与しているところですけれども、紙による非効率な手続について電子化を進める必要があると考えております。また、収入保険については今年1月から運用を開始して、今年8月末までで2万3,000経営体が加入していますが、保険料の負担などから加入の様子見が多く、制度の周知も不十分であるというのが課題となっております。

ここまで本日の前半にご議論いただく部分の現状と課題編についてご説明をいたしました。

次に、項目毎の政策、これまでやってきた政策と施策の方向の案について説明をしたいと思います。15ページに進んでいただきたいと思います。力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保についてです。左側にこれまでの主な取組を記載しております。

まず、法人化等を通じた経営発展の後押しとして、担い手の育成・確保のため経営安定対策や融資、税制等を通じた重点的な支援、農地バンクによる担い手への農地集積・集約化の推進、経営相談体制

の整備を行っております。また、法人化を進めるため普及啓発や支援体制の整備、集落営農の組織化・法人化、法人従業員の独立支援なども行って参りました。

今後の施策の方向が右側に書いてございます。担い手の経営発展に応じた支援や法人化に向けた取組の推進、また、集落営農法人を含む法人の広域化や雇用環境の改善に向けた取組を後押しし、引受農地の増大や雇用機会の確保を図っていきたいと考えております。また、認定農業者の認定基準である所得概念の明確化や申請の電子化など、認定農業者制度の運用の見直しを行っていきたいと考えております。

その下の新規就農や人材の育成・確保についてですが、全国及び各都道府県に設置された就農相談窓口における情報提供や相談会を行っております。農業次世代人材投資事業について、次世代を担う農業者へのサポート体制の強化、農の雇用事業の要件の見直し、公庫資金の償還期限の延長、農業者が経営ノウハウを学ぶ農業経営塾の開講の支援などを行いました。また、経営継承に関しましても、農地バンクを通じてリタイアする農業者などから担い手への農地の継承を推進している他、経営継承に係る各種税制特例の措置も行っております。

しかし、先ほどもご説明したとおり認定農業者の高齢化が進む中、7割の認定農業者は後継者が決まっておらず、かつ後継者が決まっても半数以上では経営継承に着手していない状況となっております。また、集落営農の構成員の世代交代が進んでおらず、農業者からのヒアリングの中でも地域の農地の担い手がいなくなることへの危機感や経営継承を円滑に行うことの重要性について、多くの方々からご意見をいただいております。

こうした状況を踏まえ、施策の方向としては、新規就農や人材育成に関しては、魅力的な農業経営を行っている方々について情報発信をさらに行っていくこと、また、新規就農支援に際して地域の実情に即した経営発展や定着を促す仕組みを検討する、地域の関係機関が連携し、地域主体で一貫して支援する受け入れ体制の充実に向けた検討、農業の働き方改革の推進、農業教育機関における実践的なリカレント教育、これは社会人になってから改めて教育を受けるということですが、それを初めとする教育の充実などに取り組んで参りたいと考えております。

また、経営の継承に関しては、人・農地プランの実質化により経営継承を加速化していくとともに、高齢認定農業者の経営継承計画の作成などを推進していきたいと考えております。さらに、特定技能外国人の円滑な受け入れに向けた環境整備を実施していきたいと考えております。次のページは、女性農業者の関係でございます。主な取組ですが、人・農地プランへの女性農業者の参画の義務付け、農業委員及び農業協同組合の役員等への女性農業者登用の推進を行っております。また、人・農地プランを検討する場の女性割合は31%に、農業委員や農協役員に占める女性割合はそれぞれ10%にまで

増加してきております。着実に割合は増えてきておりますが、まだまだ地域差もあるというのが現状でございます。

また、女性農業者を育成する研修の実施、女性が働きやすい環境整備の推進、農業女子プロジェクトによる地域で活躍する女性農業者の情報発信も行ってきており、農業女子プロジェクトの認知度も向上してきております。

今後の施策の方向ですが、こうした取組をさらに進めていくために、認定農業者の経営改善計画申請の際の共同申請を促すことなどにより女性認定農業者を増やしていくことや、農業委員、農協役員への女性登用の働きかけ、他産業に劣後しない働きやすい職場環境の整備、実効性のある家族経営協定の締結に引き続き取り組んでいきたいと考えております。

さらに、社会貢献や輸出などを農業女子プロジェクトの新機軸とし、こうした分野に関心を持つ女性の新規就農も促進していきたいと考えております。

次のページをご覧ください。農地中間管理機構などの関係でございます。担い手への農地集積・集約化の加速化についてこれまで行ってきた取組としては、人・農地プランの作成と定期的な見直しを推進するとともに、農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を推進しております。平成30年度には、担い手への農地集積は56%となっておりますが、令和5年度の目標である8割に向けて相当程度事業を加速化する必要があると考えております。また、所有者不明農地について最大20年間、農地中間管理機構に貸し付けできる制度も創設しております。

今後の施策の方向としては、地域の関係者と農地中間管理機構が一体となった地域の話合いによる現状把握と将来の農地利用を担う経営体の在り方を決めていく、これを人・農地プランの実質化と呼んでおりますが、これを行うこと、また、農地中間管理事業の手續の簡素化や農地の集積・集約化を支援する体制の統合一体化、中山間地域における対応の強化を図って参りたいと考えております。また、所有者不明農地については新制度の利用を促す他、民事基本法制等の見直しにも積極的に参画していきたいと考えております。

また、荒廃農地の発生防止・解消などについては、これまで地域・集落の共同活動を支援する直接支払制度などの他、農地中間管理機構を通じた担い手への集積・集約化、基盤整備などを実施しております。しかし、現時点でも荒廃農地は見通しを上回るペースで発生しており、今後過疎化や高齢化がさらに進む中、荒廃農地の発生防止と対策の成果を上げていくことが必要であり、こうしたことを踏まえた荒廃農地の発生防止など対策を引き続き推進していきたいと考えております。

また、農地転用許可制度については、国が農用地等の確保等に関する基本指針を定める場合、国の面積目標などについて、都道府県や市町村の意見を聴取する制度や優良農地を確保する体制が整備さ

れている市町村を指定市町村とする他、国と地方公共団体が定期的な協議を実施することとしております。

今後の施策の方向としては、指定市町村制度の実態把握や国や地方公共団体との協議の場などを通じて、農業振興地域制度や農地転用許可制度を引き続き適正かつ円滑に運用していきたいと考えております。

次のページをご覧ください。経営所得安定対策、収入保険についてでございます。

経営所得安定対策について、これまでゲタ対策、ナラシ対策については引き続き安定的に実施しており、米の直接支払い交付金は平成30年産から廃止しております。また、現在手続の電子化も推進しているところです。

収入保険制度については、平成26年度から3年間で事業化調査を実施し、平成29年6月に法制化しました。今年1月から運用を開始しておりますが、まだ加入の様子見をされる農業者の方々も多く、制度の周知も不十分な点が課題であると考えております。また、農業共済については、農業者へのサービスの向上及び農業者の負担軽減の観点から当然加入制の廃止などの見直しを行い、今年1月から運用を開始しております。

今後の施策の方向としては、経営所得安定対策及び農業保険の手続の電子化を推進したり、関連施策の中で申請データの共通利用を拡大して総合的なセーフティネットの窓口体制を検討するなどして、農業者の皆様の利便性向上、事務負担軽減に取り組みたいと考えております。特に経営所得安定対策については、来年からの全国的な試行運用に向け、今年度から画面操作性の向上などの実証を行っていきたいと考えております。また、農業保険については引き続き加入を促進していきます。

さらに、収入保険については、ナラシ対策、野菜価格安定制度、収穫共済など収入減少を補填する機能を有する同じ趣旨の関連施策の検証を行いまして、経営安定制度の機能を集約した総合的かつ効果的なセーフティネット対策の在り方を検討していきたいと考えております。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございました。

論点が（1）から（4）までありまして、資料の作りとしては、今回それぞれの項目について最初に現状と課題、データを一部入れてもらって、14ページ目にこれも委員のご意見だったんですけども、どういった論点あるいは対応の方向性を農水省さんの方で考えているのかということも一定程度このスライドで示していただいて、あと、細かいもう少し立ち入ったものを15ページ以降で示していただいたという形の資料の構成で、事務局の方で委員のご意見をいただいて、ひと手間加えていただいたということだと思います。

今、浅川総括審議官からご説明あった部分、（１）から（４）までの前半の部分ですけれども、これは特段論点を区切らないで、皆さんご発言しやすいところからいただいたらいいのかなというふうに思います。どなた様からでもいただいて、関連する論点があれば挙手をさせていただくというふうな感じで、指名しませんので、どうぞよろしくお願いいたします。

いかがでしょうか。それでは、中家委員、お願いいたします。

○中家委員 全中の中家でございます。

二、三点感じたことも含めて申し上げたいと思います。３ページ、４ページです。ここの部分、いわゆる農業生産基盤の最も重要な視点、いわゆる人と農地のことが書かれているわけでございますけれども、いずれも例えば就業者数が基幹的農業従事者数あるいは常雇いのこれを足しますと、平成30年では、169万人ということで、当初の想定しているよりも相当減っている。一方、次のところの農地につきましても、令和7年に440万ヘクタールというのも、これは今の状況からすると、これも確保できないだろうということで、非常にここの部分につきましては危機感といたしましうか、深刻にやはり受けとめる必要があると思っております。そのような中で、改めてここの部分というのは数値目標を掲げた中で、何としてもやはり達成するということが大事であると思っております。

その中で３ページの人についてということで、ここに「職業として魅力を高めるとともに」という文言があるわけですが、この魅力というのは何かというとちょっと思いがありまして、私は最終的に一番何が魅力あるかといえば、やはり安定した所得ではないかと。農業をやろうかとなるには、安定した所得を確保できるということが一番ではないかと思っておりますが、このことについてはそんなに簡単に行く話ではないので難しいのかなと思っております。

一方では、いわゆる後継者の確保もさることながら多様な農業者の確保と、こういう文言もありまして、育成方策等につきましても具体的にやはり示していく必要があると思っております。さきに申し上げました所得が担い手を作るというのは、実は私、和歌山出身でして、梅の産地ですが、梅が非常に好況な時、いわゆる昭和の終わりから平成にかけては、どこの農家も皆後継者が全部残ったんですよね。あるいはまたUターンして帰ってきたというような状況がずっと続きました。ところが、少し一時それが下降に至った時には、だんだんなくなっていた。こういうことがもう如実に現れておったので、改めて安定した所得というのが非常に重要であるという認識をしたところでございます。

その中で先ほど申し上げましたように、14ページに「他産業を退職した人材等により、農業経営体や地域や内部から支える取組の推進」と、もしこのことを何か具体的な例があれば、また後ほど教えていただきたいなと思っております。

それからもう一点は、法人化に向けた取組推進というのがいろんなところ出てくるわけですが

ども、これはこれとして非常に重要であると思っておりますが、一方、これは家族農業であっても、いわゆる大規模な法人化をしているところが現実にあるわけがございますけれども、一方で国連が今、家族農業10年というのを定めており、改めて家族農業に対する視点も必要だという感じがいたしました。

それから、もう一方の農地であります。この農地につきまして、先ほど申し上げましたように、やはり一定の面積の確保は絶対必要なんですね。その中で荒廃農地の廃止・防止というのが17ページにあったと思いますけれども、これも非常に重要だと思います。実は私の地元が中山間地でありまして、荒廃農地を防止するということが本当に可能なのかという気がしているわけです。大体荒廃しているということは条件不利地がそういう形になっている、そこをあえて無理をして、それをとどめておくというのが逆にいいのかなと。極端な話は、もうそういう条件不利地のところは農地が難しいのであれば、あえて別の形のものの農地を考える。例えば以前にあったようなことは無理だと思うのですが、農地の開発、小規模なパイロットとかいうような格好で新たに条件のいいような農地を作っていくと。いわゆる減少した分をどこかでまた農地を開発していく。こういうことにしないと、無理して本当に厳しい急傾斜地のところを普通の農地として確保するということがどうなのかという感じがしました。

それからもう一つは、これも非常に難しいことですが、優良農地の確保について、私どものところ平坦地が次々と宅地化に変わっている。いわゆる虫食い状態になってくる。宅地の隣の農地がこれまた農業がしづらくなって宅地が変わっていくと。この悪循環で優良農地がどんどんなくなっていくということです。ここにありますように、なかなか転用の中で非常に難しい部分があると思っておりますけれども、何とか優良農地を確保できるような施策がとれないかなと、こういう思いがしております。

もう一点、農地の集約化です。これも必要で、やる必要があると思う。、ただ、実は私も専業農家で今農地を預けていて、お願いして作ってもらっている。ところが、近くにもそのような将来、担い手がない農家が結構ありまして、もう今度は受け手が手一杯になっているというような実態である。それは、1つは水田とかそういうものだったらいいんですけども、特に果樹とかになると、集約することが逆にいいものなのかと思う。こういうことが一方であるわけなんですね特に果樹の中でも味を伴うようなものは、量じゃなくて質で所得を高めることが非常に重要でありますので、だから、何でもかんでも集約したらいいというものではないということをご理解いただけたらと思っております。

もう一点、経営安定対策です。収入保険について、この資料の中に「野菜価格安定制度の類似制度

が収入保険制度へ移行することへの抵抗感がある」というような、こういうような文言がある。ただ、現場では野菜価格安定制度というのは非常に重宝されておりますし、非常にいい制度だという認識をされております。また、この制度自体が本当に安定的に供給するあるいは野菜農家の安定経営に大きな貢献をしている、こういうことでありますので、従いまして、18ページに「総合的かつ効果的なセーフティネットの対策の在り方について総合的に検討する」というような文言があるわけですがけれども、ここの部分、総合的に検討するという中身がよく分からないですけれども、そこらはやはり野菜安定価格制度というのはよいものだという認識の下に検討すべきと、思っています。

以上です。長々と申し上げてすみません。

○大橋部会長 どうもありがとうございます。

複数の委員のコメントなりご質問を取りまとめてから事務局、農水省よりご回答いただければと思います。

他に。それでは、大山委員、お願いいたします。

○大山委員 ありがとうございます。

中家委員がおっしゃっていた点で私も同感で、これからかなり重要になると思うのがやっぱり若い人の担い手の確保・育成だと思っています。最近発表された国税庁か何かのデータだと、サラリーマンの平均所得は四百四十、五十万円ぐらいでしたか。景気がいい時は500万円ぐらいに行くこともあったみたいで、あとは厚労省だったり経産省だったり様々なちょっとスコープの違う統計があるんですが、生々しく具体的な金額を書き込むかどうかはともかく、やっぱり勤労者並みの安定的な収入を目指すというようなことを基本計画の文言に色濃く書くかどうかというのは議論が分かれるところだと思いますけれども、普通の大企業でももう生産年齢人口の各産業取り合いの中で、今の20代の子たちのようなミレニアル世代と言われるリーマンショック以降社会に出たような人たちは、つまんなかったり自分の条件に合わなければ次々転職するのですが、こうした売り手市場が多分もう不可逆的にこれから続くと予想されるので、そういう若い人たちもきちっと魅力ある農業者の姿という概念に取り込んでいかないと、例えば週休2日が当たり前とか、そういうのは農業現場からはとてもそぐわないかもしれませんけれども、それは生産性を上げるためのスマート農業の進展とか、それに関連する補助政策ができるかどうか分かりませんが、そういうものへの誘導とか、そういうものもきちっと総花的という表現では言いませんけれども、すごく細かく15ページとかにはほぼ今の現状の社会情勢も含めた課題をきちっと網羅してあるので、十分だなと思っているんですけれども、やっぱり安定収入のところはもうちょっと強く打ち出してもいいんじゃないかなと思います。

中家委員もおっしゃっていましたように、農業収入は極めて構造が複雑なので、勤労者所得や勤労

者報酬のようなものとはちょっと違うところが多々あるとは思いますが、やっぱりそういうものがないと、中長期のスパンで見ても、これからを担う若い人たちや30代の人たちが農業を担っていくというところはすごく弱いと思いますので、何かその辺はちょっと強目なできる表現できちっと打ち出した方がいいかなと思います。恐らく大企業の人事部も新しい人をとって、採用して途中でやめられちゃったり転職されたりというものの歩留まりについては、相当なエネルギーを使っているフェーズに入っていますので、その辺は強く感じるところであります。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、染谷委員の後、柚木委員をお願いします。

○染谷委員 中家委員、大山委員にいろいろ出してもらっても言うことはないんですけど、1つ自分から人についてちょっといろいろ意見を出させていただきます。

この中に基幹的農業従事者という言葉が出てくる数が145万人、それで、そのうち65歳以上が68%と出ていますよね。ということは、10年後はもう3分の2がリタイアする。そうすると、50万人弱になるんですけども、そこに新規就農者というか後継者を含めて2万人ということなんですけれども、10年後には20万人。そうすると、現在の基幹的農業従事者を50万人とすると、70万人なんですよね。そうすると、今の半分以下の数で今の農地の維持はできるのかどうか。それとまた、生産力をそのまま維持できるのか、そういうことを心配するんですけども、そういうことを踏まえていろいろ政策がとられていると思うんですけども、それで、1つ基幹的農業従事者じゃなくて、いろいろ認定農業者制度とありますけれども、その認定農業者になればいろいろな政策があると思うんですけども、その認定農業者は本当に経営者としてどんどん育ててもらわなくちゃいけない。ただ、その認定農業者の7割しか青色申告していないということなんですよね。というと、3割はもう青色申告していないくて、極端なことを言えば自分の経営を把握できていないということになるんですけども、その辺のところもこれからいろいろ国の方で指導していただければと思います。

自分らは農業をやっている、本当に数字をしっかりとつかめていなかったら経営が成り立たないですよ。その点も含めて、認定農業者になったからには青色申告、これは当たり前だよと、そういうことはあっていいかなと思っています。

それともう一点です。経営安定対策とかいろんな形で自分らは申請するんですけども、これが今、一筆毎にやっているんですよ。うちなんかも筆数はとんでもないので、そうすると、やはりまとまってもっと簡素化して申請できないのかなと。実際に今収入保険ではもう作物毎の面積、そういうもので簡素化されている、こういうことが他でもできないかと思っています。その辺のところはいろいろ

ろお願いしたいと思います。

それとまた、セーフティネット、ここにもありますけれども、それもできたら窓口を一本化して、農家にとってみればもっともっとやりやすい形になるかなど、その辺をお願いしたいと思います。これはいろいろ今何点か話したんですけれども、国の方で直接やるわけじゃなくて、これは県を通して市がやるんですけれども、その制度を徹底して末端の行政までやっていただければなと思います。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

随分ご意見をいただいたので、一回もし事務局側あるいは農水省各局からあればレスポンスをいただければと思います。ご質問もあったと思いますが、いかがでしょうか。

○経営局長 経営局でございますけれども、いくつか大変重要なご指摘をいただいたと思います。まず、若い方々に就農していただくためには、やはり所得が上がらないとなかなか難しいんじゃないかということで、中家委員、大山委員からご指摘がございました。全くそのとおりだと思います。我々は今まさに次世代農業人材投資事業ということで、年間150万交付するという事業をやって、これは準備期間で2年間、就農後も5年間ということでやらせていただいているんですが、そういう中でも実際なかなか所得が上がってこないという実態がございます。

もちろんこの準備期間あるいは経営開始直後上がってこないというのは、ある程度やむを得ないところ、特に所得ということになると新たに投資も行っているというところもあろうかというふうに思いますけれども、何年かたった段階ではある程度他産業並みにそこそこもうかるということでない、なかなか新規就農者というのは集まらない、全くそのとおりだと思いますので、今申し上げた新規就農施策だけではなくて、農林水産省全体の施策の中でいかにして農業の所得を上げていくのかということは今後も政策の中心において検討しなければならないのではないかというふうに思っているところでございます。

また、大山委員から併せて働き方改革の話もございました。今の次世代農業人材投資事業と併せて農業法人の方で若い人を雇用していただく場合には、農の雇用事業ということでこれまた支援をしているんですけれども、その中でまたこれは来年度予算の話になりますけれども、労働基準法に準拠した例えば週40時間労働とかそういった点、あるいは残業代とかそういうところも含めて、準拠しているところについては若干その部分を手厚くするというようなことも取り入れながら、働きやすい環境の整備というところの方に促していきたいと、このように思います。

それから、中家委員からご指摘ございました他産業を退職した人材が内部なりで活躍している事例ということでございますけれども、他産業といたしましても、例えばいろいろ経営面でありますとか、

あるいは流通ということではいわゆる農業生産技術でなくても、他のノウハウのところでこの農業経営というところに貢献できる方々もおられる、そういう方々が農業経営体なり地域に入ってくることで全体がよりよくなるということもあるんじゃないかということで、この中では記載をされているということでございます。

それから、収入保険についてもいくつかお話しいただきまして、中家委員から野菜価格安定制度との関係についてご指摘ございました。野菜価格安定制度自体がどうということでもないんですけども、我々としては、収入保険については価格の低下はもちろんですけれども、併せて作柄の低下といましようか、収穫量が減ったということですか、あるいはさらなるリスク、いろんなリスクも補填されますので、例えば先般の台風15号の被害などであっても、例えば野菜価格安定制度であれば、残念ながら出荷できないということもございますので、生産の減少の方は見ることはできないわけですが、収入保険では全体を見ることができるといことになりますので、収入保険自体は国の補助とかあるいは積立金の仕組みも含めて非常に優れたセーフティネットだと思いますので、我々はやはりこれからのセーフティネットの中心というのは収入保険かなと、そんな思いでこんな記述をさせていただいているところでございます。

その上で、染谷委員からご指摘のありました青色申告の話です。収入保険についても青色申告は大前提でございますし、青色申告自体も今いろんなソフトもかなりできてきているので、そんなに極端に難しいということでもないと思いますので、まずは青色申告をしてもらうと。その上で収入保険に入っていただくと、そういうことが進んでいけば、ひいてはこれは安定した所得ということにつながるわけでございますので、農業についてはいろんなリスクがある中でやはりそこが一つの方向かなと、このように考えているところでございます。

○農村振興局長 農村振興局でございます。

中家委員の方から荒廃農地の問題、それから、優良農地の確保についてのご指摘がございました。

まず、荒廃農地の防止につきましては、これは多面的機能支払とか中山間地域等直接支払といった支援施策によりまして、集落ぐるみの活動をいろいろと応援することによって、その発生を防止するというのが基本かというふうに思っております。ただ、委員からもご指摘ありましたように、例えばパイロット的な開発みたいなものもできないかというご指摘もいただいたところでございますが、実は荒廃農地全体の面積からするとわずかではございますが、例えば平成28年の1年間を見ても、荒廃農地のうち1万7,000ヘクタールは再生をされていると、再び農地として利用されていると、そういう取組も地域によっては見られますので、そういうような活動についてはしっかり支援をしていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、優良農地のこの虫食いの壊廃が進んでいるのではないかというご指摘でございます。この優良農地を良好な状態でしっかり守っていくということは、これは当然重要ということでございまして、これはもう委員ご案内のように農振制度等のゾーニング制度等をしっかり運用することによって、この優良農地というものをしっかり確保していきたいというふうに考えております。

以上です。

○政策統括官 政策統括官でございます。経営所得安定対策を担当しております。

染谷委員から補助金を一筆毎にやらないといけないのはとても大変であるというお話をいただきました。経営所得安定対策の事務に限らないわけですけれども、生産者の方から農林水産省に対してやっていただく様々な事務手続の電子化なり申請手続の簡素化というのは、もう極めて大事なことだというふうに思っております。担い手の方にはそうやって役所に書類を出すのに手間暇をかけていただくよりもやっていただくことはいっぱいあるというふうにも考えておるところであります。

資料の18ページにもございますとおり、経営所得安定対策については令和2年から電子手続の全国的な試行運用に向けて、本年度から農政局毎に担当者窓口や申請者によるタブレットの画面上での操作性の向上などの実施を行って、全国一体的なデータベース機能を作っていく作業を今やっている最中でありまして。この分野に限らず、農林省の事務、いろいろなものについて手続の電子化を進めていけないと思っておりますので、これはしっかりご指導を受けながらやっていきます。

○統計部長 統計部でございます。

中家委員から農業の労働力の数字についてコメントがございました。169万人という数字をコメントされたわけですが、これは資料1の3ページの平成30年の基幹的農業従事者145万人と常雇い24万人の合計169万人ということだと思います。これが減っているというご指摘でございましたが、この常雇いというのは24万人でございますけれども、家族経営体の常雇いが11万人、そして、組織経営体の常雇いが13万人、これを合わせたものである一方、ご案内のとおり基幹的農業従事者は家族経営体の内部労働力としての概念であり、農業の労働力としては、組織経営体の内部労働力、役員・構成員でございますが、これが含まれておりません。60日以上役員・構成員は推測で15万乃至20万人と推測されるんですけれども、実は統計がございません。これは2020年農林業センサスから新たに調査することにしましたので、それ以降は農業の労働力としては、基幹的農業従事者と、それから、組織経営体の内部労働力と家族経営体の常雇いと組織経営体の常雇い、4者を合算した数字というのをご紹介できるようになると思います。

それで、法人を含みます組織経営体は増加をしておりますので、組織経営体の内部労働力も増加をしていく傾向にあります。それから、常雇いの方も家族経営体の常雇いは減少傾向にありますけ

れども、組織経営体の常雇いは増えていくというふうを考えられますので、農業の労働力といっても少し分けて分析的に見ていきますと、減少傾向一辺倒ではないということをコメントさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○大橋部会長 他はいかがですか。

おおむねお答えいただいたという認識でいいですかね。

中家委員から集約化の話をちょっとコメントいただいたんじゃないかと思うんですけども、ものによっては集約化は難しいんじゃないかというふうな、それはお答えいただいたんですか。

○経営局長 ご指摘ありましたとおり、やはりそれは品目によって違うのはおっしゃるとおりだと思いますので、今、人・農地プランの議論をそれぞれのところでやっていただいておりますけれども、それぞれの実態に応じて、その地域、地域でご判断いただければというふうに思います。

○大橋部会長 よろしいですかね。ありがとうございます。

それでは、また委員からのご意見なりコメントなりいただければと思います。

まず、柚木委員からお願いいたします。

○柚木委員 ありがとうございます。全国農業会議所の柚木でございます。

人と農地の関係ということで何点か申し上げさせていただければと思います。

まず、人、担い手の関係でありますけれども、3ページのところにもありますように認定農業者の7割はまだ後継者が未定ということがございます。これは初めて出た資料ではないかと思っているんですけども、認定農業者の中にはまだ年齢的にも若い方がいらっしゃるの、後継者の心配をしない方もこの中には含まれているとは思いますが、全体の35.2%を占める65歳以上のところについては、さらに少し深掘りをして対応していかないと、かなり緊急的な状況になっているのではないかというふうに思います。これは今我々も進めておりますけれども、人・農地プランの実質化の農業者の意向の把握のところ、とりわけ土地利用型の認定農業者等については、年齢的に60代、70代の方を重点的に対応していくように進める必要があると思っています。

その場合に、経営継承の計画作りを進めるということなんですけれども、家族経営でそのまま自分の後継者というのは、それはそれが一番いいわけでありまして、多くは息子さんが後継をしないケースの方が多いとすれば、これは第三者を対象にした経営継承計画を作る必要があります。その場合、その当該の認定農業者だけでは作れない計画になりますので、この辺りのところを政策的にもそれを支援する仕組みを考えていく必要があると思っています。

担い手の農地の集積ですが、平場の地域ではかなり進んでいるんですけども、この審議会のヒアリングでもありましたように、かなり構造改革が進み過ぎてといたしますか、集落の中で農業に取り組

んでいらっしゃる方の数が非常に少数になってきて、農地の出し手の方も従来であれば畦畔の管理とかいろいろ、むしろ自分の貸した農地の周辺についてかかわりを持ちたいというの方が多かったはずなんですけれども、どうも最近の傾向は、かなり心が離れてきているといえますか。そのことは担い手の方にとっても、地域の全体の環境とのかかわりからしても負担になってきているというお話があったというふうに思います。稲作経営者会議の方々からもそういう話が相当出てきております。

また、トラクターのアタッチメントを付けて公道が走行できるようにはなったんですけれども、泥が落ちるとかそういうふうなことで非常に周辺から文句が来るということで、もともと農道だったところを一般車が通るようになったことでかえって農業者の方が窮屈になっている。こういうふうな状況のところも出てきているということで、農業者、とりわけ担い手農業者の方が少数派になる中で地域とのかかわり、その辺りをどういうふうに調整していくのかということ、この辺りもやはり政策的な対応が求められてきているのではないかなというふうに感じております。

それから、土地利用型の担い手の方が少数になる中で、その方が交通事故に遭われるとか病気をされるとかといったような時に、経営が継続できなくなった時の地域に及ぼす影響というのが非常に重くなってきているのではないかと。30ヘクタール、40ヘクタールが田植え前にできなくなってくるといふような時に、誰がそれをサポートできるのかというふうなことについて不安を持っていらっしゃる方もいらっしゃいます。その辺のサポート体制というのがどういうふうに仕組めるのかということも、これだけ規模の拡大が進む中で一定の検討をしておく必要があるのではないかとこのように思っております。

農地の関係ですが、今申し上げましたように担い手の集積、これは基本として、今56.2%までいっているということで、これを8割まで持っていくと。56.2%と80%の間、これはなかなか同じような条件で集積ができるような状態ではないわけでありますから、先ほど中家委員もおっしゃいましたように、一定の基盤整備等をセットでやっていかないと、農地の出し手はいるけれども、担い手が受けづらいというところがありますので、担い手が受けやすくなるような条件整備をしていくということが1つは大事になってくるというふうに思っています。

それから、もう一つは担い手が効率的・安定的に耕作できる農地ではないが、やはりその地域に農地としては残しておく必要があるんだというところについて、誰がどのような形でそれを耕作していくのか、また、耕作できないとしても少し粗放的な形で、農地以外にするのではなくて、農地性を残した形で保全管理をするような考え方を全体の農地のゾーニングの中に取り込めないだろうかということを考えているところであります。この辺についても是非審議会の場でもご議論いただければありがたいなというふうに思っております。

今、耕作放棄地については基本的に再生可能なものと再生が困難なものに分けて、再生困難なものについてはできるだけ早く非農地判定をとというふうな流れになっているわけでありませけれども、なかなか本当にそういうふうにするばつと割り切っているのかと。もう少し農地性を残して、いろんな多用途の利用の方策を考えていく必要があるのではないかな。今回の新しい基本計画の中にはそういう観点も少し取り入れる必要があるのではないかなというふうに思っております。

農地は一度荒廃すると、なかなかこれは手間もかかりますので、その未然防止という格好で今何とか耕作をされているような方々について、この先、3年先とか5年先にどういうふうに考えているのかと。これは今の人・農地プランの実質化の中できちっと対応しながらやっていくことが一番大事になってくるのではないかなというふうに思っています。

3点目は労働力の関係であります。資料1の15ページだったと思いますけれども、特定技能の外国人の円滑な受け入れということで、そのための環境整備を実施というふうに書かれているところがあります。昨年、法律ができて、この4月から具体的に動き出してきているところでもありますけれども、ただ、これは特定技能外国人の前提として外国人の技能実習制度がありますので、この実習制度と新しい特定技能、これの連携の中で日本における雇用の農業の安定的な取組ということにつながるのではないかなと思っております。技能実習制度も含めて施策の中には位置付けをきちっとしておく必要があると思っております。

もう一つ、働き方改革の関係で、今の認定農業者も9割は家族経営でございますので、家族農業経営における働き方改革、女性のかかわりも含めて、また、若い方が家族経営の中で就農するという観点、また、そこにお嫁さんが来られるというふうな時の家族経営協定の取組を農業における働き方改革と連動した形で、その内容の見直しといいますか、精査が重要になると思います。

長くなりましたけれども、以上であります。

○大橋部会長 どうもありがとうございます。

それでは、続けて三輪委員、お願いいたします。

○三輪委員 日本総研の三輪でございます。よろしく申し上げます。

今、柚木委員のご発言と重複するところもあろうかと思うんですが、やはり今回の基本計画の中でいきますと、以前からご議論いただいているように自給率であったり自給力であったりをいかに上げていくか、もしくは農業を成長産業化していくという大きな目標の裏側にこれだけ使われていない農地があるというまさにチャンスを使えていないというところについては、より踏み込んだ検討というのが必要なのではないのかなというふうに思っています。

基本的に経済活動の中で人だとかお金だとか土地がないという形でリソースがなくて、それが成長

の律速条件になってしまうというところになればいたし方ない部分というのはあると思うんですが、まさによりたくさんの国産の食料が必要だというふうなことが国民全体での合意にある意味でなっている中で農地が余っていると、ここのやはりミスマッチというのは政策面もしくは技術で解決できる部分だろうというふうに思っております。

その中で先ほど柚木委員の方からもご発言ございましたが、耕作放棄地であったり荒廃農地と、2つの統計上の集計がありまして、定義が違うところかなというふうに思っておるんですが、その中のゾーニングですね。先ほど中家委員からもいただきました部分はより明確化していく必要があるのではないのかなというふうに思っています。

ただ、その時に条件として制度も変わって参りましたし、技術も変わって参りましたし、グローバル化ということで市場環境等も変わってきましたので、これまでの既成概念にあまりとらわれ過ぎることなく、もう一回それぞれの農地をこれからどうしていくのか、それと全体の数値目標をどうリンクすることができるのかということも見ていく必要があるのではないのかなと。

前回も少し申し上げましたが、少し極論を申し上げれば、今小さな農地であれば無人で農業できる状況になっているということは皆様もご承知かというふうに思います。そこで、非常に高級なフルーツを作るとか、世界ナンバーワンの品質のお米を作るというのはさすがに難しいと思うんですが、業務用のものであったり、もしくは場合によっては飼料であったりとか、飼料の中でも草地であったりといったものについては、管理者だけ1人いれば無人でできるということがあります。

これは今から3年前、5年前の技術水準であったり制度であれば、とても検討の選択肢に入っていなかった部分だと思います。今これぐらいの形でデジタル・イノベーションという波が農業分野にも入ってきていますので、そのような観点でいくと、これまでは一経営体の中でいくと収益が成り立たないので耕作放棄地になってしまった、もしくはそれが長期間放置されることによって、どんどん再生可能性が下がっていくという状況だったんですが、それぞれのタイミングで早目に新たな制度的な支援と新技術の導入というのがあれば、早い段階でリカバーできるというふうなところが出てきているんだというふうに思います。

あともう一つは、各農業者の方々ですね。法人経営、家族経営を含めて、その単体の収益性の中で下支えしながら頑張っていた部分と、ある意味採算度外視でもマクロ指標であったり、もっと言うと食料安保であったり国土保全の観点から、ある意味公費を投入しながらでもしっかりと農地として維持するということも必要なんだと思います。

繰り返しになりまして恐縮ですが、その中でかかるコストというのはスマート農業というものが出てくる前と後では大きく下がってきたというところだと思いますので、そういうような観点で、例え

ば無人で、ドローンで牧草の種をまいて、最後の収穫は無人でやっていくとか、そういうことも考えますと、大いにハードルは下がってきているところだと思いますので、そういうような観点で、これまででいくとやれなかったようなことまで含めて一度検討の俎上に上げていただくと、まさにこれから先我々が思ってもいないようなイノベーションがこの基本計画の期間中にも起きてくると思いますので、それを少し先取りするような形での議論というの必要なのではないのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、図司委員、お願いいたします。

○図司委員 法政大学の図司です。よろしくお願いします。

私から2点お尋ねしたいと思うんですが、1つは先ほどから議論になっている新規就農のところです。先ほどから議論になっている「魅力的な」というのはどういうものかというお話なんですけれども、私なりに、確かに稼ぎのところも大事で、そこはもう外せないところで、新規就農で最初から農業を志して入る方もいらっしゃるんですが、そうではなくて移住をして農村に入ってから周りの皆さんが普通に農作業をやったり畑をやったり田んぼをやったりしている中で、何かそこに魅力を感じて農のある暮らしに入って行って、農業にちょっと足を突っ込み始めるような方が結構いらっしゃるということを実感しています。そういう意味では、新規就農の人数も増えてはいるんですけども、もっと伸びてもいいんじゃないかなというのが私が率直に思っているところで、そういう意味で新規就農に取り込める余地は大きいんじゃないかなという気がしています。

その時に彼らは何を見て魅力を感じているかというのと、1つはやっぱり稼ぎのところ、仕事の部分。2つ目は、ライフスタイルで自己実現といいたましようか、自分のやりがいみたいなのが生かせるというところ。3つ目は、入った地域なり社会につながりを持って関係性が作れたりとか、農村もいろんな課題が多い中で、そこにいろんな形でコミットしていく。この3つがうまく捉えられて、実感、手応えを感じている時に農村に居続けようというマインドが働いているんじゃないかなという感じがしています。

確かに先ほど大山委員も言われたように、稼ぎの部分では普通にサラリーマンをやっても稼げるわけですが、うちの学生やOBも、1年2年して転職していたりする現実がある中で、やっぱり稼ぎのところだけでは決して引き止められないんだらう、農業も恐らくそうじゃないかなという気がするんですね。とすると、これは暮らしの部分だと思うんですが、実際に農業とか漁業で新規で入れる方とお話をすると、技術を教えても、地域で休みの日とかの過ごし方が見えなくて、ある意味孤独になっ

て辞めてしまうケースが結構耳に届いてきたりします。やはり地域とのつながりみたいなのが、地域行事なんかもそうですし、草刈りとか資源管理の話もそこにつながるとは思います。その部分をうまく捉まえて新規就農のルートの多様化を受けとめていく方向というのも今後かなり大事になってくるのではないかなというのが1つです。

2つ目は荒廃農地の絡みで、私も中山間直払いの第三者委員会でもお手伝いをさせていただいてきているんですけども、4期20年やってきて、現役の世代の方が20歳年をとる中で、いよいよしんどくなっているというところが実際のところかなと思っています。その中で、やはり今日の議論でも「集落に」とあるんですが、集落の皆さんに対して、集落で頑張れと、もうこれ以上言えないんじゃないかなと思うところがあって、特にやはり農家さんにとっても相続の問題が絡んでくると考えると、世代交代、世代をどうつなぐかというところを集落営農だったりとか集落協定みたいなのところに入れ込んでいかないと、なかなか保全が続かないと思っています。

その時に家の中の閉じたところで、上の世代の親父から息子に「おまえ、やれ」と言っても多分やらないという話になってしまう時に、先ほどの農業の魅力みたいなものをしっかり伝えていくとか、あるいはそれを家の中で閉じずに地域の方にもうちちょっと開いていく。先ほど柚木委員からもありましたが、非農家の方なりと一緒に地域活動する中で、やはり里山の環境を維持していく時の役割をしっかりと果たしていくということをつかってもらって、農地を大事にする役割が次の世代にもあるんだということ、うまく外の力も生かしながらつないでいくような、地域運営組織も農業以外のこともいろいろやりながら、必ずどこかしら農ある暮らしには刺さっているんで、そういうところに他省庁の事業でも農業の部分はしっかりこっちでバインドしていくようなところもあっていいんじゃないかなと思っています。

そういう意味では、新規就農の話とか世代交代あるいは直払いを踏まえた荒廃農地の問題というのも、私なりにはつながって見えますし、農村政策のところにも絡むところだと思います。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、高野委員、お願いいたします。

○高野委員 東京農大の高野です。

農業に関する教育研究を行っているというところで、以前は農家の出身者の方が多かったので、農業後継者を作るということもして、今はもうそういう方はだんだん少なくなって、毎年後継者として入るのは卒業生1年間3,000人いるんですけども、20人から30人ぐらいかなと思います。ただ、先ほどもお話しありましたように、社員として入る方が多くなっている。以前伺ったことがあるんですけ

れども、例えばそういう人たちが今度は自ら農業経営者になっていってくれるといいんだけど、今の若い人たちはやっぱり安定した生活というんですかね、普通に同級生が民間の会社に務めているのと同じような待遇といいますか、保障があるということが重要なので、なかなか自らトライして経営者になろうというのは少ないんだというのは聞いたことがあるんですね。

それが今も続いているかどうかは、そういう状態なのか分からないんですけども、実は農大でも就農したいという学生がいて、その学生さんたちのためには農家の方に話を聞いたり、あるいは農業経営者の方に話を聞いたりとか、それから、インターンシップじゃないですけども、体験をしたりということをやっているんですけども、それはそういう気持ちのある学生しか集まらないんですね。でも、民間の会社であっても、学生が就職する時には就職活動をしながらいろいろ選んでいくわけです。その時に会社に入って何をするか分からないので大体入っていて、どういう業界は給与がいいかなとか、待遇がいいかなというのも一つの選択基準になるんですけども、実はこの農業に関して、就職先として学生さんたちにどんな情報が伝わっているのかなというのが、多分ほぼないんだと思うんですね。企業として経営して雇うというところではあるんでしょうけれども、では、経営者あるいは農業後継者となる場所の情報というのが、教育界にいながらこんなことを言うのは申しわけないんですけども、学生には伝わっていない。うちのキャリアセンターでも例えば農家を目指したい学生さんに対してどういう情報を提供しているかという、ほとんど提供してなくて、昨日ちょっと伺ったのは、ちょっと失礼なことをしてしまったというようなことがあるようなことも聞いたぐらいで、やはり普通の会社に務めさせるということがいずれの大学でも大きな目的になっていると。

そういうことから考えますと、もっと農業をやりたいあるいは体験してやってみたいんですけども、実はどこへ行ったらいいのか分からないとか、どこに相談したらいいか分からないというのが現状ではないかなと思うので、既に経営体としてあるところに後継者がいないというのは確かなんだと思うんです。でも、これからやりたいという学生、若い人はたくさんいるのではないかなと思うので、やはり普通のと言うとあれなんですけれども、学生が就職活動を行う時に農業の部門も受け入れ先として、勤め先としてあるんだというような情報を流していくことが必要かなと。実際に農家とか農業経営者の実態というのは、大学生はほとんど分かっていないのが現状だと思います。JAさんのコマーシャルとか、そういうのでは出てきますけれども、あれはJAのコマーシャルだなとみんな思ってしまうので、そういう意味では本当にもっと信頼性があるというところとちょっと変な言い方なんですけれども、そういう学生さんの心に入っていきようなPRの仕方というのがあるのではないかなと思うんです。子育て世代には、やはり田舎での子育てがいかに子供の将来にとって有効であるとか、そういうようなことも若い人たちが農村に行く、農業後継者になるということに対しても非常に後押しに

なるのではないかなというふうに思うので、その辺のハードだけでなく、農業従事者を増やすためのソフトの面というのも先ほど心に訴えるというところはやはり所得だけではなくて重要なのかなというふうに思っております。

すみません、取りとめのない話で申しわけございません。

○大橋部会長 ありがとうございます。

キャリアパスが見えないということだと思いますけれども、ちょっと発言をかなりいただいたので、取りあえずここでもし各局の方で質問、コメントに対して何かありましたらお願いできればと思います。

○経営局長 経営局でございます。

まず、新規就農の関係でいくつかご指摘をいただきましたので、ご説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、今、高野委員からご説明のあった点ですけれども、我々実は東京とか大阪とか、そういうところも含めて様々なセミナー、かなり大規模なものも含めて実はやっています。やっていますけれども、まさに教育の現場も含めてなかなかそのところが伝わっていないということかなというふうに受けとめました。これからは図司委員からご指摘ありましたライフスタイル面も含めて、農業の様々な魅力をメディアですとかSNS、それから、今のイベントなどを通じてしっかりと発信をして参りたいというふうに思います。

それから、図司委員からまさに農業そのものの所得だけじゃなくて、ライフスタイルとかそういった点も含めて、あるいはやっぱり地域のサポートが大事じゃないかというお話があって、全くそれはそのとおりだと思います。若干それぞれのところで温度差はありますけれども、地域でまず受け入れてもらわないとなかなか定着するということにもならないので、その部分については予算事業なども含めてしっかりそれぞれの地域で受け入れ体制を構築するよということを取り組んでいきたいと思っております。

今、新規就農を考える場合にいわゆる本当に自分で経営者として入ってこられる方と、あと、いわゆる法人の雇用者で入ってこられる方と両方いらっしゃるわけなんですけれども、そのうち新規自営就農者ということで自営のところに戻ってこられる方が9,900人、あとは新規雇用就農ということで雇用される形で入ってこられる方が7,100人、全くあと純粋に外から入ってきて経営者となられる方が2,400人と、大体こんなふうになっています。

このうちでどうしても新規雇用就農者の方については、本来は普通に考えると、いきなり経営者でやるというのではなくて、法人なりで雇っていただいて、そこでいろんなノウハウを身に付けて、そ

の後例えばのれん分けなりで独立していかれるというのが一つの形かと思うんですけれども、農業の場合は最初からいきなり後継者という形で入ってこられる方もおられるということで、それぞれの対応に応じて必要な支援があるのかなと思います。

特にこの新規雇用就農者の方は、他の委員の方からもご指摘があったように、どうしても他の産業との関係とか、他の雇用先の所得とかの関係で途中でやめられる方もたくさんおられるというのも、これもまた事実でございますので、その辺りの定着率をいかに上げていくとかということもよく考えていく必要があるのかなと思いつながらお伺いをいたしました。

あと、柚木委員からご指摘ございましたけれども、これだけ高齢化が進むとこれから経営継承が必要になると、そこをどうするのかと。これは本質的なご議論かと思つます。我々が今取り組んでおりますのは、もうこれもご案内のとおりかと思つますけれども、それぞれの集落、地域単位で人・農地プランの実質化をやって下さいと。その中でやってもらうことというのは、それぞれの方々、今何歳の方がおられて、後継者がいるのか、いないのかというのを把握した上で、それをしっかりと地図に落としとして見える化していくという取組であります。

そういう中で、まさに地域の中でこの農地については、今このまま行ったら10年後、20年後、受け入れる人がいない。では、どうするのか。外から来てもらうのか、どうするのかということをよく地域の中で議論していただくということがまず必要なのかなと思つます。その上で、例えば農地の権利移動なり何なりが必要ということであれば、農地中間管理機構の活用なども含めて様々なやり方も出てくるということかなというふうに思つます。

それから、外国人労働力についても柚木委員からご指摘ございました。ご指摘のとおりでございます。技能実習生の方の方がもう今現在2万7,000人とか、そういう水準でおられますし、農業労働力として一定の地位を確保している、これは間違いないことでございます。もちろんこの技能実習から特定技能の方に移られる方もいるわけですが、今現実にはそれだけの方がおられるということはしっかりと織り込んだ上で、農業労働力の在り方については考えていきたいと思つます。

あと、女性も含めた働き方改革の話についてご指摘ございましたけれども、これについてもやはり女性が働きやすい環境の整備は必要だよなということでございまして、例えば更衣室でありますとかトイレですとか、そういったことも含めて、そういうところがちゃんとしているもの、あるいはよい事例ということでこの資料の中にもありますけれども、農業の未来を作る女性活躍経営体の認定というようなことをやって、それを横展開していきますとか、あるいは先ほども申し上げましたけれども、いろんな事業の中でもそういうところについても意を凝らしているような法人については、若干農の雇用といった事業の中でも上げていくとか、そういったことも通じて女性にとっても働きやすい

環境の整備、これを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○農村振興局長 農村振興局でございます。

何人かの委員から、特に中山間地域の農地をこれからどうやって維持するのかというような観点からご指摘をいただいたところでございます。凶司委員からは、今のように集落にそのまま任せておくのは、しんどいのではないかと。変わるべき体制をしっかりと考える必要があるというご指摘をいただきまして、例えば非農家の力を借りるとか、あるいは地域運営組織というようなご指摘もいただいたところでございますけれども、そういう点も踏まえて今後検討していきたいというふうに考えております。

それから、柚木委員からはこれを農地として維持する場合に、粗放的な利用みたいなものも考える必要があるんじゃないか。あるいは三輪委員からも国土保全の観点からの農地維持というようなご指摘もいただいたところでございます。貴重なご指摘として承っておきたいというふうに思います。

○大橋部会長 他にも例えば柚木委員からゾーニングの話とかのご指摘があったと思いますけれども、そこについてはいかがですか。

○農村振興局長 すみません。ご指摘いただいたようなそういう粗放的な利用とか、あるいは国土保全の観点からの農地利用というものを考える上で、併せてそういうゾーニングの視点も含めて考えてみたいという趣旨でございます。

○大橋部会長 ありがとうございます。

委員の方々、よろしいですか。では、磯崎委員。

○磯崎委員 磯崎でございます。

ずっとお話を聞いていて、私自身も自分の経験、それから、現在、会社で直面していることで見ますと、新規に農家に就農するという方の話を聞くと、理由を聞くといくつかあるんですけども、1つはもうサラリーマンでこき使われるのは嫌だという方がものすごくやっばり多いです。オーナーになって、自分の考え方でやってみたいと。もちろんそういう方たちは長い間サラリーマンでやっていて、もういいだろうと。適当な年齢、例えば55歳とか、そうなった時に彼らがやっばり言うのは、先ほどの学生ではないんですけども、あまりにも情報量が少ないと。よく新規何とか募集とかありますけれども、農業する方を求めるとか、あるいは漁業の漁師を求めるとか、あるいは山林の林業の方を求めるといのはほとんど見ないですよ。あるかもしれないけれども、あまり目立ったところはないと。いかにこの産業が魅力であるかということ、みんなやってみたいんですけども、あまりにも情報量が少ないがためにやっばり入っていけないところがあるというふうに聞かれました。

現在、実際そういう人たちを我々は見つけて、では、やってみなさいよと。実際、広告代理店に務めていて、もう使われるのが嫌だからといって新たに農業をやる。ただ、最初のステップとしては資金力がないですから、それは我々企業が応援してあげると。実際に前回の時もお話ししましたけれども、農業法人のようなものを立ち上げて、機械の設備とかそういうものが彼らの負担にならないようにやっている。そして、一方で本当にもう高齢化している七十何歳のおじいちゃんが技術はあるんだけど、体が動かない。その人とペアになって技術の継承をしている。僕はこれこそがやはり今、我々が抱えている課題の解決の一步じゃないかなというふうに思うんですよね。

先ほどの外国労働者についても、技術指導というのも同じだと思いますけれども、だから、そういうふうによっぱり仕向けるといったらおかしいですけども、一生どここの企業に入ったり、あるいは役所に入ってずっといるというのも一つですけども、今の人たちの考え方というのは、その人生もいいけれども、途中で違う人生もまたあるんじゃないかと。人生100年、100年も本当に生きられるかどうか分かりませんが、セカンドキャリアというか、セカンドライフとしてそういうふうにするためにももう少し情報があったらいいんじゃないかと思いました。

それからもう一つ、我々実は今アクセラレーターとある種のスタートアップなんですけれども、そういうところに出資しています。例えばこれは全然農業と関係ないですけども、日本全国お祭りをやりたくてもお祭りをやる人がいない。本当にいないんです。ですから、そのお祭りをやるという若い人たちがいまして、それをやっています。そこに我々は出資しています。当然ビールは麒麟ビールを飲んでもらうということはあるんですけども、そういうことで、その中の一人に見回りで、これはもう大変優秀な人で、何か通産省か何かに入った人かな。やめちゃって、是非出資して下さい。何をやるかという、そこでずっと生まれ育って農家をやっている人はそんなに負担に感じないでしょうけれども、東京で仕事をしている。兼業で農家をやりたいという方もいらっしゃるわけです。その人は毎日毎日そこに住んでいるわけじゃないから、一体イネあるいは果樹がどういう状態、野菜がどういう状態になっているか全く分からない。その情報をビジネスとして全部とって、それをフィードバックしてくれて、それを見ながらそろそろ収穫だとか、これはちょっと虫がつきそうだなとか、いろんなことを全部ここでやる。これをちょっと提案されてきている。

ですから、何もそこに全部移り住んで農業をやるだけが農ではなくて、実際に自分の仕事をやっていて、週末とかあるいは有給休暇を利用して、その現場に行くと。ただ、行ってもどうなっているか分からない状態で行ってもしょうがなく、今日はこういう状態になっているというのを想定して、例えば今日はこの作業をやるとか、全く違うと思うんですよね。住んでいる人は何でも分かります。すーっと自転車とか軽トラで行けば、どういう状態になっているか分かりますけれども、そういうよ

うなこともやっているということです。やっぱり先ほどのスマート農業もそうですし、僕はこういう考え方をどんどん入れていかないと、若い人が農業に入ってもやっぱりちょっと負担がでかいよねというふうになってくるんじゃないかなと思います。

それから、前回も少しお話ししましたがけれども、先ほどの誰でも作業ができるようにということで、我々はこの間、ホップの話をちょっとしましたけれども、実はホップというのは高所作業です。これは若い人だって危ないです。ですから、これを低いレベルでやれるように、収穫するようにすると。それはやっぱり品種を改良してやらなきゃいけないのと同時に、そうすると、今度は機械もうんと低い機械で使えるようになってくるということで、やはり先ほど資料の14ページにありましたけれども、新技術の活用と危なくないんだよというふうな、先ほど安全・安心というのがありましたけれども、そういうようなものを組み合わせて私はやっていったらいかかなというふうに思います。

取り組むことは、アイデア、知恵を出すのはただですから、幾らでもやりようがあるのではないかなというふうに私は思いますし、私自身も実際に今農業をやっております。ミカンをやったり梅をやったりしているんですけども、本当に行ってみなきゃ分からないというのが一番困るんです。その情報が事前にあると、よし、今週は行こうとかあるし、あるいはもう順調に育っていたら行く必要はないわけですよ。それこそ何かその辺をランニングしたり、他の仕事をすれば、仕事というのはレクリエーションをすればいいんですけども、やっぱり情報が欲しいなというふうに自分自身でもいつも思っている次第です。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

民間での取組もそういうのが始まりつつあるというところもご紹介いただいたというふうな認識だと思います。ありがとうございます。どうぞ。

○磯崎委員 それから、もう一つ。先ほど荒廃という話がありましたけれども、実は先月、いよいよ上田市に椀子ヴィンヤードというのを作りました。これは完全に荒廃地です。農業を完全に放棄しちゃっていると。そこをもう一回耕して、ぶどうを植えてワインを作ると。これを将来は海外に輸出したいというふうに考えているんです。だけれども、実はこれを途中入手するまですごい時間がかかっているんです。もう簡単に「もういいじゃない。荒廃地なんだから」と私なんかは単純にそう思うんですけども、なかなか手放してくれない。何も全部所有して買うだけが脳じゃないんですけども、やはりものすごい手続が大変で、何年もかかったと。これをもっともっと簡単に、簡素にできるとやっぱりいいなというふうに思いました。

○大橋部会長 手続と、あとマッチングもどういうところにあるのか柚木委員もちょっとおっしゃっ

たと思いますけれども、論点かなと思います。

それでは、お待たせしました。西村委員。

○西村委員 クレアファームの西村です。

少し現場っぽい話になってしまうかもしれないんですけども、私は5年前に異業種から農業の方に入りまして、地元の経済界の付き合いがずっと長い環境にいたので、農業とか農業者さんというのが非常に価値観とか常識というのがものすごく多様化していて、今議論の主体になっている農家さん、農業者さんというのがあまりにも範囲が広過ぎて、先ほど経営局長も触れておられた点なんですけれども、どの農業者をターゲットに議論していいかというのが少しちょっと曖昧な状況です。

そんな中で、1つ事業承継で、前々回も少しお伝えさせてもらったんですが、2カ月前にキックオフをして、もう一件成約というかマッチングできた例がありますので少しご紹介したいんですが、経営力のある法人さんと経営力のない法人さん、経営力のある個人、法人といろいろ農家さんの中にもあるんですが、一番土地の情報を持っているというのがやはり地元のJAさんが持っているんですね。私のビジネスそのものは全くJAさんとは関係なく進めているんですが、実は地元の農業課題を何とか、ちょっと素敵な事例を1個作りたいねということで、ほぼボランティア状態で参加しているプロジェクトなんですけれども、経産省の後継者バンクと、それと士業、弁護士、司法書士、税理士、それと地域のJAさんとチームを作って、まずは先ほどもお話に出ていますけれども、先祖代々の土地というのは基本的に人に渡したくないと。渡すための強い動機が必要で、それは譲渡あるいは賃貸した側にある程度メリットが出るという状況がまず必要ということと、それとやはりなかなか農業者を求むと言っても手を挙げてくれないんですけれども、やはりそこは経産省さんが中小さんの事業承継の支援機関として後継者バンクというのを全国に持っておりますので、そこを少し提携をしてみました。

実は単純なマッチングというか単純な承継ですと、数年後にまた同じ状況が出てくるので、今の経営課題を改善するというのと引き継いだ方たちがやはり新しい農業モデルでやっていく必要があるということで、今実はJAさんからの情報で、結構たくさんいい案件が出ております。その中で1件特に集中して今取り組んでいるのが園芸農家さんなんですけれども、非常にいい施設を持っていらっしゃるのと収益が既にあるということと、さらに、ガーデンカフェとかガーデンショップとか、少し国のいろんな政策を使わせていただくと非常にスケールする可能性のある農家さんで、まずそこのお手伝いをしております。

JAさんがなぜ必要かということ、JAさんの職員さんの声でないと農家さんのところに言葉が届いていけないんですね。やはり共通言語を持った職員さんが通訳として入るということで、これは経営者バンクと私たちだけでは絶対成り立たないという部分があって、なので職員さんも入ってやってい

る中に1件首都圏から移住して農業をやりたいと。ただ農業をやりたいのでなくて、やはりその後しっかりビジネスモデルが作れていく形じゃないとマッチングできないなというふうな中で、奥様がフラワーデザイナーをやっていると。販路も持っている。であれば、ちょっとここは譲渡側と譲受側と少しお手伝いをすることで、さらにJAさんが入っていらっしゃるので、JAさんにもメリットが出るような、三方よしみみたいな絵を描いていこうということで、成約はできたものですから、これからもう少し私たちが本当は1カ月半で1件、大体1件できると特に私の地元は1成功事例が出ると全員がまねしてくれると、何かそういうところなので広げていけるかなというふうに思っています。

承継した後に先ほど人手の問題とかというのは、もうこういうものは全てこの資料の中で、農水省さんの方でいろんな政策があって、ロボットを使う、AIを使う、スマート農業に行くあるいは各種専門家をサポートして下さる、それから、補助の制度もありますし、さらに農地を拡大する時には農地バンクの制度もあるということで、この政策は、実は全て整っていて、それをつなげていくいわゆる一般的なコーディネーターという表現がいいか分からないんですけども、つなげる人材が不足しているのかなというのを感じています。

あとは女性農業者のところなんですけれども、この女性農業者もやはりいろんな女性農業者がおりまして、もう最初から実業家的な、これは別に女性を付ける必要はない方もいらっしゃいますし、ただ、大抵の女性の農業者さんというのは非常に共官能というか、女性は皆さんすぐ共感していくので、なかなか自分で大きくビジネスを発展していくと。例えば資金調達をするとか、ビジネスモデルとして書いていくということは非常に弱いんですけども、これが集団になると非常に力を発揮してくるんですね。例えば女性農業者向けのセミナーなんかも時々やらせていただくんですが、大体30人集まると、もう1時間、2時間ぐらいセミナーと一緒に時間を過ごしていると、30人がチームを作るんですね。では、自分たちが作っているもの、それから、他の人たちが作っているものを組み合わせて、一つおもしろくプロジェクトにして外に出していくと。ここの共感していく能力というのは非常に農業プロジェクトには向いていると思っただけで、それが恐らく私はちょっとかかわっていないので分からないんですけども、農業女子プロジェクトみたいなものが既に動いているのかなと思っただけです。

なので、やはり女性農業者の能力を最大限発揮する環境というのは、それぞれの個人に対して支援をしていくよりも、やはり農業女子プロジェクト系のもののそのプロジェクトが単に事業をやるというよりも、商品を開発するとか販路を作るとか、その販路にはしっかり大きな企業さんたちがコラボレーションしていただいて、成功体験を付けるというような事業を重ねていただくと非常に効果が出やすいのかなと思っただけです。

あともう一点、農地バンク、中間管理機構の部分なんですけれども、これは市町村、それから、地元のJAさんと、あと土地改良区で言いますと、土地改良事務局というか事務局コーディネーターというか、あと、農業委員会さんで、大体こういうメンバーでこの情報というのが共有されているんですけれども、これがなかなか全ての土地改良区も農業委員会さんも規制側にいるんですね。農業を振興させようというよりも、むしろ例外をあまり作らないという方たちがかかわっているので、なかなかこの情報が出てこないの、農地バンクを使って土地を探したいという方は非常に苦労しているというか、そもそも情報があまり受け取れないというふうに感じています。

弊社の例で言いますと、地元の市町と、それと住民を合わせて農業を核にしたまち作りということで、ちょっと農業テーマパークを作る事業を手がけておりますが、この農業テーマパーク事業になった途端に市町村も農業委員会さんもJAさんも皆さん非常に前向きにものすごいスピードで動いて下さって、全くノンストレスで書類の手續から様々な調整からスムーズに進んだという経験もあります。ですので、この農地バンク、農地中間管理機構のその先にある、どこにその効果を求めていくのか、どの担い手あるいはどの事業者、農業者にこの効果を出していくかというところで少し細かな調整は必要なんじゃないかなと思っています。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

では、堀切委員、お願いします。

○堀切委員 堀切です。

私、農業現場のことは分からないんですけれども、今日皆さん方のお話を伺っていて、つくづくやっぱり日本の農業の未来はどうなっちゃうんだろうということを改めて感じまして、例えば子供たちの将来なりたい職業は一体何なんだろうと、今の子供たちは。最近是有名なユーチューバーになりたいとか、AI長者になりたいとか、昔は博士か大臣か、最近、大臣になりたいという人はいないらしいですけれどもね。それから、宇宙飛行士だとか、それから、サッカー選手、野球選手というのは多分出てくると思うんですけれども、いや、僕は将来農業をやりたいと言う子供たちは一体どのぐらいいるんだろう。あるいは農業そのものを職業という枠の中に入っていないんじゃないかなと。それは非常にゆゆしき問題で、やっぱり職業としての農業、これが子供たちにイメージされないと、なかなか担い手を確保するというのは難しいんじゃないかと。

そういう意味でやっぱり魅力的な農業者の姿というのをより具体的な形にして発信していくということは、どなたかそういうご意見もあったと思いますが、していかないといけないんじゃないかなという感じがします。食育の方の話の中でも、やはり農業経験を小さい頃からやると、遠足で芋掘

りぐらいじゃなくて、やっぱり特定の作物を植えて育てて収穫するぐらいまでをきちっと、これは文科省のあれになるのかもしれませんが、教育の中でやっていくとか、今スーパーの野菜売り場でこの野菜がどこでどういうふうにとれているか分かっている子はいないし、魚も切り身でしか分からないとか、食育の方にもなるのかもしれませんが、やっぱりそういうことからやっていかなきゃいけないんじゃないかなと。

今日いろんな皆さんからご意見が出た時に各局長さんからお答えになって、それなりにきちっとやられているんだと。やられているんだけど、なかなかそれが成果につながっていないというのは、やっぱりどこかずれているところがあるのかなというのも失礼ですけども、そういう気がします。

それともう一つの問題は、やはりなかなか皆さん農業に行かない、やっぱり所得が低い、安定しない、そういうところだと思うんですけども、基本的に農作物の付加価値が低いと思うんですよね。いかにもっと農作物の付加価値を上げていくかということにもちょっと光を当てる必要があるんじゃないかなというふうな気がします。投入する労働力に対して、やっぱり価値が低いとどうしても思われてしまう。例えばこれは次の議論の中で出てくるのかもしれませんが、流通段階において農作物のブランド化をしていく。例えばですけども、九条ネギとか、それから、淡路のタマネギとか、そうやって農作物でもかなりブランドが、イチゴなんかは世界的にブランド化していますよね。

やはり農作物のブランド化ということを考えた方がいいんじゃないかと。あるいは機能性のある農作物、これからはやっぱり安心・安全、健康、この辺が我々食品メーカーの間でもキーワードですので、農作物においてもそういう機能性のある農作物を育てていくとか、それから、やはり加工度を上げていく。最近ではスーパーマーケットへ行くと、もうすぐ食べられるサラダというか、ワンパックでいろんな野菜がミックスされているようなものが商品として売られているし、それはもういわゆる農業の6次産業化につながるんですけども、そういう加工度を上げて消費者の手に届くようにするか、それから、やはり流通もどんどん変わっていますから、従来の流通じゃなくて、もうeコマースで農家と消費者が直接くっついているというのは、今日はオイシックスさんはいらっしゃらないですけども、そういう事業もどんどん出てきているわけで、やっぱり農作物を生産から加工までのいわゆるサプライチェーンとして捉えた時にどう付加価値を上げることができるかということ。また、農家に対してはどういう農作物を作れば付加価値の高い農業ができるかというようなことの指導とか、そういうこともこれから必要になってくるんじゃないかなと。もちろんAIとかスマート化とかというのは、これからの大きなイノベーションのベースになると思うんですけども、そこら辺も踏まえてやっぱり生産から流通までのサプライチェーン、バリューチェーンを高めていくということに目を向け

る必要があるのではないかなと思いました。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、中谷委員。

○中谷委員 中谷でございます。

私は、今日の資料でいきますと、資料1の16ページの女性農業者が能力を最大限発揮できる環境の整備というところに関連していくつかちょっと意見を言わせていただければと思います。

この資料を拝見したところ、どうしても何かジェンダー・イコリティを確保するために女性を登用していこうというような色がちょっと濃いような印象を受けまして、もっと何か女性がいるからこそこういうことができるんだとか、女性がいるからこそこういう効果があったんだというような例を積極的に出した方がいいんじゃないかなというふうに感じました。

そういうふうに申し上げるのは、何年か前に柚木委員が所属されています全国農業会議所の資料を使わせていただいて、全国の797の農業委員会のデータをお借りして、女性の農業委員がいらっしゃる委員会とないところとでパフォーマンスがどう違うのかというのを統計的に分析したことがございまして、その時に女性がいる農業委員会の場合は2つの面で効果がありました。農業者年金への加入が促進されるということ、それから、遊休農地の解消ですとか発生を抑制するといった効果があるということが統計分析から分かりました。一方、農地の権利移動に関しては特に効果は上げられなかったというようなことがありました。こういうところというのをちょっと自分の宣伝みたいになってしまいますけれども、もう少し積極的に打ち出して、女性がいるとこういうことができるんだというようなことをお話ししていただければいいのかなというふうに感じております。

それからまた、新規就農の話とも関連してくると思うんですけれども、若者の半分は女性ですので、女性がやはり新規就農できるような環境というのがとても大事ななというふうに感じています。これもまた私の自らの経験でちょっと手前味噌みたいなどころではあるんですけれども、前に所属していました大学で、そこは農学部なんですけれども、女子学生が割と積極的に地域おこしとかに参加していくという例がたくさんありました。かなり遠くの地域にも地域おこし協力隊なんかで参加して積極的に活動していたりするのもありましたので、そういうところを通じて何か新規就農につながるような施策というののもあってもいいんじゃないのかなと。もちろんあるのかもしれませんが、そういう形で新規就農というのもあり得るのではないかなというふうに思いました。

○大橋部会長 それでは、有田委員、お願いいたします。

○有田委員 魅力ある農業に触れたと思うのです。けれども、皆さんから出たご意見の中で私が非常に不思議だったのは、立場や地域で届かない情報、それこそ多様な差があるというふうに感じました。

今回のこの新しい施策の方向の案について強弱は今後出てくるんでしょうが、今でもいろいろなことを行って、さらにこういうことをというものが赤字で書いてあるところだと思います。今後さらに付け加えていかないと、今の状況が改善されないというふうに考え、発言していかなければと思っています。

私は神奈川県に住んでいまして、消費者団体として、首都圏で農業を行っている若い生産者、青年部の方との交流を行うことがあります。先ほど魅力ある農業というのに触れるということは申し上げたのですが、もちろん収入は当然、それから、やりがい、でも、それ以上に余暇で例えば趣味のサーフィンができるから、これ以上はもう収入は増やさなくていい、十分だという方もいらっしゃる。それからまた、新規就農の女性に土地を貸しながら指導しているという現場で交流するという機会も得ましたが、農業に魅力を感じて就農したいとやる気をだし探せば情報も機会もあるようです。たまたま神奈川県がそういう場所なのか、他の県でも強弱が有りながらも同様に支援が行われているのか分かりませんが、そういう部分で、皆さんのご意見を聞いておりました。

私たちは生産者の方に指導を受けながら様々な農作物を作ることもありましたが、その際に、市場の野菜の流行や若い人の好みをあまりご存じないために、古い指導が行われることもありました。

施策で足りないものもたくさんあり、強化して欲しいというのは十分に理解できましたが、今後の主な施策の方向の中でいろいろ出されているのは、多様性、地域毎に各県それぞれに補助する内容も違ってくるんだろうというふうに思っています。足りない部分はどこでどう強化していったらいいのかということ、別の場で考えていただいたらいいのではないかなというふうに思いました。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、近藤委員、お願いします。

○近藤委員 担い手の育成・確保についてですが、現状に対する改善点を申し上げますと、我々は法人で結構受けている例があるんですけども、実態は何か法人とか優秀な農家に丸投げになっていて、結局指導する側は全然見返りなくマンツーマンで指導しなきゃいけないという負担だけが残って、これは制度なのかなと。もう少しこれは何回も言うんですけども、デンマークは指導する人に月100万ぐらいですね、日本円にして。そのうちの15%が実習生、研修生に渡るという制度があって、非常に指導者を評価している。それから、そのためにただ指導者に金をやればいいのかというのではなくて、基本的な取得していただくカリキュラムの策定とか、それをちゃんと評価するとか、そういう制度の深まりがやっぱりないと、トマトは育てられても経営ができるとは限らないわけで、やっぱりそこはもう少し農業経営、それから、次世代を育成するという部分の評価が足りないのではないかな。次期基本計画は、是非そういうところまで踏み込んで核が残っていくようにお願いしたいなと思います。

それから、実際経験した立場でいいますと、新規就農の窓口は就農相談センターであって、それから、実際経営開始型になったら、それは各経営開始をする地区の普及所に行きなさいと言われた。相談する側は全くちんぷんかんぷんで、もうそこで諦めてしまったという例がありました。結局私どものところに見えたので、入っていったら、県全体で全部縦割りなんですよ。情けないぐらいにこの制度が有機的に機能していないということでありましたので、この辺も何かうまくいくように、人を育てるためにこの制度ができたのに、自分の立場でしかものを言っていないで、就農したい人の立場に全然立っていないなと腹が立って、けんかを吹っかけて帰ってきましたけれども、そういうことが現実にあるということは非常に残念なことでありました。

それから、海外人材が特定技能も含めて随分今後も増えていかないと日本農業の人手不足は解消できないというのは、もうこれは皆さん共有できていることでもありますけれども、私は長崎県の中山間地の典型的な南島原市というところではありますが、非常に農業地帯で農業総生産が多分280億ぐらいあって、そこに海外人材、住民課に聞いた方が分かるというのはおもしろかったんですけども、367名も海外人材がいて、まさしく海外人材抜きにはこの280億の総生産も維持できないというのは非常に現実的な数字がありましたけれども、やはり逃亡したりいろんな問題がやっぱり現実にはありますが、海外から来た人たちの立場に立って考えると、言葉がうまく通じない、意思疎通が図れない、そのことでストレスがたまっていく。それから、日常の暮らしのいろんな行政の手续とか、日本の文化の中での暮らし方がよく分からないといったことがやはりあるので、これから私は地元の自治体に言っていますが、これも我々の地域だけじゃなくて全国に海外人材、先ほど3万数千の方がもう既にお見えになっているわけで、やはりそういった相談窓口みたいなのをワンストップで作るような制度設計も必要になってくるのではないかなというふうに思っていますので、ご検討をお願いしたいと。

それから、私は法人協会という立場で参加をさせていただいておりますけれども、法人に就職している立場、株式会社ですと専務ですとか常務ですとか、農場長クラスといいますけど、この人たちが農業者としての例えば農業委員の選挙があつたりする時に投票権がないとか、認定農業者になれないわけですね。この辺もやっぱり制度的には今後の改善すべき点ではないかなというふうな気がしておりますので、これも含めてご検討いただければというふうに思います。

それから、収入保険制度でありますけれども、まだ制度が始まって実質1年たっていないということもあって、現場になかなか浸透していない、そんなのがあるのみたいな。この間、台風が来ました。台風が来て被害が出ると、収入保険に入っていた人と入っていない人の差は歴然とあって、災害があつて初めて分かったというのは情けないのですが、ちょっとやっぱり制度として分かりづらくしてい

るのは、ナラシとか価格安定制度とか各種共済制度と受益者として、どっちはメリットがあるかないかとよく理解できていないので、早目に経営を安定させるためには、災害も頻繁に起きますから、是非現場に早く徹底するようにお願いをしたいなと思います。

それから、基本は収入は保険であって、先ほどどなたかもおっしゃいましたが、基本はやはり付加価値という言葉でおっしゃいましたけれども、個別品目の生産コスト、再生産コストをびしっとやっぱり弾いて、どの品目が再生産に乗っているのかということをやっぱり国として指標、目印をちゃんと出さないと、大半が私ざっと計算してみたら市場流通の3割しか再生産価格に乗っているものはありません。要するに再生産できないものを一生懸命作っているということで、国民からいうと安いものを安く食べられてよかったなという話ですけれども、これがやっぱり農業の持続性にとっては、経営の安定性、不安定性がやっぱり一番大きいのではないかなというふうに思っています。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

佐藤委員、よろしくお願いします。

○佐藤委員 佐藤です。よろしくお願いします。

まず、1つ目、農地中間管理機構なんですが、この制度はとてもいいものだと思います。ただ、貸したい人、土地を所有しているんだけど、どうしたらいいか分からない人がその農地中間管理機構という組織を知らないことが多いなというふうに私の地元では感じられます。また、借りたい人が借りたいと思っても、情報があまり出回っていないとか、誰の土地だか分からないというのが非常に多いなというふうに感じる場所があります。

実際にこれは私の経験なんですが、今年借りていた土地をその地主さんから、もう子供もいないし、夫婦2人が先がもう見えているから、要らないからあげるよと言われたんですね。いただきました、あげると言われたので。ちゃんとお礼もしましたけれども、ただ、その時に会計事務所の先生から後から言われたんですけども、会社でいただいちゃったんですね。それが私の主人の個人的にもらえば何か税制上よかったらしいんですけども、そういうところが勉強不足だったので、損したねというふうに言われたんですね。そういうところはやっぱり農業人として勉強不足な部分があるので、勉強していかなくちゃいけないなというふうに感じたところだったんです。

農地集約に関してなんですが、今まではもうこれ以上土地は要らないというふうに私はずっと思っていたんですね。実際に昨年まで約8ヘクタールの果樹園地を栽培してまして、借りてくれないかという話があったとしても、いや、結構ですというふうなお答えできていたんですが、大体今から約2年ぐらい前からちょっとずつ考え方が変わってきたんですね。変わってきて、借りて下さいと言わ

れたところは全て借りるようにしています。

なぜかという、果樹は永年作物で、植えたからといってすぐに収益がとれるわけでもなく、また、技術を磨くためには例えば剪定作業なんかは、実際に切ってもらって作業してもらって、その作業したところから観察して技を覚えていくという非常に年数がかかる作業というか、一番重要な作業だと言われているんですが、なので入ってきたばかりの人に木を切らせることはけしからんというのが古い人たちの考え方で、でも、いつまでもやらせないと本当に成長しないので、これはもう借りた土地をどんどん研修用地に使って、覚えてもらって、さらには収益をとる場所、そうじゃない場所というふうに分けてやっていこうというふうに思っていて、今年までに1ヘクタール増やして、これからまた50アールぐらい増やす予定なんですけど、それはただ闇雲に借りているわけではなくて、年間の我が家で経営上必要な収穫量を割り出して、必要な果樹園地を確保するようにしないと労力もかかり過ぎちゃいますし、何かあった時の備えですね。次の二軍選手みたいなのを作っておかないと、すぐに収益がとれないので、そういった意味で農地を集約して、闇雲にではなく、作業の動線がいい場所を選んで借りさせてもらっている状況なんですけど、なので、是非田んぼとか普通の畑とかのように果樹園地の基盤整備というのにも力を入れていただければいいなというふうに個人的にちょっとその部分は感じているところです。

あともう一点ですね。女性が農業に携わっていくことでいろんないいことがあるというのは、これは私も自分自身の勤めているまるせい果樹園という中で非常に感じるところです。大体うちは働いている人が30人近くいる中で、7割から8割弱ぐらい、確実に7割女性です。7割女性で、正直役職のついてる人も女性の方が圧倒的に多いです。30代ぐらいから働き始まって、そのままスライドして40代、50代と一緒に年をとっていきながら仲間がどんどん増えてきていて、今私の周りというか、私の職場の平均年齢というのは、今までは私は若い方だったんです。48歳で若い方だったんですけども、今は平均年齢が非常に低くなりまして、40歳になってしまって、今結構年配者の方にちょっと足が入ってきているところなんですけど、ただ、とにかく女性の仕事に対する継続性がすごい高いというか、しっかりやっていけるというところで、あと1つ問題点としてはやっぱりさっきの所得の話で、男性はやっぱり結婚して家族を養わなくちゃいけないという目標とかそういうものがあると、やっぱり離職する率が高くなっちゃうんですね。そういう部分はもう少し改良していかなくちゃいけないなというふうに考えてはいるんですが、なかなか実行できないところがあって、ちょっと男性の離職率が高いのかなというふうに思っています。

その女性が農業にかかわる中で、以前に多分労働局というか、厚生労働省の補助事業だったと思うんですけども、建設業にかかわる女性に対してのすごい手厚い補助事業というのがあったと思うん

ですね。例えば専用のトイレを作るとか更衣室を作るとかシャワールームを作るとかというのに対して、非常にすごい補助事業があったのを目にしたことがあるんですが、それに匹敵する、建設業の女性ももちろんすごいびしびしと頑張っているんですけども、農業もそれに負けじとやっているんで、そういった女性に対する補助事業というのがあってもいいのではないのかなというふうに思っているんで、そういった女性に対する補助事業というのを先ほど思い出したので、一応付け加えておきます。

収入保険制度、私どもは入らせていただきました。やっぱり何があるか分からないというさっきの災害ですね。災害に関しては、非常にナーバスに捉えるところがあるので、いち早く入らせていただいて、ただ、私は色と情報をキャッチして調べ上げて、最終的に合っていると思ったから入ったんですけども、もっと分かりやすい説明というのは必要なんじゃないかなというふうには感じています。多分もっと入る人はいるはずなんですけれども、ちゅうちょさせてしまう見えない何かがあるなというふうには感じています。

以上です。ありがとうございます。

○大橋部会長 ありがとうございます。

以上の委員のご意見、ご指摘に対して農水省の出席者からもしございましたらご発言をいただければと思いますが、いつもありがとうございます。

○経営局長 たくさんのご意見を賜りまして、ありがとうございます。

少しまとめてご説明をさせていただきたいと思いますが、まず収入保険について、近藤委員と佐藤委員からご指摘をいただきましたけれども、おっしゃるとおり、今年が実質1年目で、今まさに来年から、個人の方は暦年ということになりますので、来年から入っていただくべく加入推進活動をしているところでございます。そうした中で、我々は実際になぜ今年入らなかったのかといろいろ聞いてみたんですけども、まずやっぱり様子見ですというご意見と、あとちょっと掛け金が高いかなというようなご意見もあって、そうしたことも踏まえて、掛け金をかなり安くする、若干カバーする範囲を低くすることによって掛け金を安くする、4割ぐらい安くなるんですが、そういうオプションも用意して、今加入推進活動をまさにこれは年内に入ってもらわないといけませんので、推進しているところでございます。

今ご指摘いただきましたとおり、本当にあらゆるリスクに備えることができますので、是非セーフティネットとしても青色申告をされている方には入っていただきたいなと、そういう思いでございます。

あと、女性の点についても中谷委員、それから、各委員から、西村委員からもご指摘をいただきましたし、まさに様々なご指摘を佐藤委員からもいただいたところなんですけれども、中谷委員からも

あったとおり、確かに女性が入った方がいろんな意味でいい、それから、佐藤委員もおっしゃったように実際に現場でもそうだということ、それから、他にもいろんな研究といきましょうかデータのこともございますので、そうしたことも示しながら、本当にいい事例を横展開していくようなことを我々としてもしっかりやっていきたいと思えます。その中の一つには、農業女子プロジェクトというものもございますので、そういう中では例えば今販売の話が西村委員からありましたけれども、さらには輸出ですとか、あるいはSDGs的な取組をやられているところも含めて、しっかりよい事例として拡大していきたいというふうに思えます。

あと、新規就農について、これは磯崎委員から実際の定年帰農というか年配の方々が、年配というのは問題ですけれども、50代以降の方々がもう実際就農される方がおられる。実際統計的にも40代以下の方、29年から30年に向けて若干数千人減ったんですけれども、総数としては増えている。すなわち50代以降の方は増えています。これは定年帰農という形で帰ってこられる方だと思います。まだまだ50代は若うございますので、そうした方々にもしっかりとスポットライトを当てながら、全体としての新規就農者を確保できるようにして参りたいと、このように考えているところでございます。

あと、なかなか現場でいろんな各機関の連携というのは必ずしもうまくいっていないんじゃないかというご指摘も西村委員からいただいたかと思えます。我々は繰り返しになりますけれども、人・農地プランの実質化ということをする時に、もちろん市町村も入りますけれども、その他、今ご指摘があった農協でありますとか農業委員会はもちろんでございますし、さらに土地改良区というところに入っていて、本当に今その地域、集落が置かれている現状はどういうものなのかと。このままいけばどうなっちゃうのというのを関係者全てで共有してもらって、その上で、では次どうするのかと。人がいなければしょうがないから、外から持ってくるしかないよねということをある意味、一つ踏ん切りを付けてやっていってもらうというようなことが必要な局面になってきているのかなというふうに思えます。

我々は経産省のやっておられるようなこともいろいろ勉強させていただきながら、実際に本当にそれぞれの地域、地域で経営承継なりがしっかり育てていくように、これはまたやっている、やっているとついつい言いたくなるんですけれども、各県単位では農業経営相談所というものも置いていますので、そういったものも活用していただきながら取り組んでいただければという思いでございます。

そうした中、近藤委員からご指摘があったように、なかなか実際地域、地域の現場に行く縦割りで使いにくい。これは海外人材の件も含めてそうですが、我々は本当にご指摘のとおりかと思えますので、そういうことのないようにしっかり我々は国レベルでもどういうことが対応できるのかということについては考えて参りたいと思えます。

○食料産業局長 食料産業局でございます。

堀切委員からブランド化と、サプライチェーンについてのご指摘がございまして、まさにそのとおりだと思っておりますが、若干コメントさせていただきますと、ブランド化には色々なやり方がありますが、その一つとして地理的表示保護制度を推進しています。現在、86件の登録がありますが、農林水産政策研究所の研究成果でも、「連島ごぼう」は登録後に明らかに高く売れているということで、このようなブランド化を進めることによって農家の手取りを増やしていくことが大事だろうと思っています。

それから、サプライチェーンの方ですが、流通コストを下げっていくことによって手取りが上がっていくことが重要だということふうに思っています。昨今のトラックドライバーの不足ということで、ややもすると、逆にコストアップあるいは敬遠されているという状況も出てくるわけです。それを解決するために、1つ目はパレット化とパレット規格の統一に取り組んでいます。農産物はパレット化率が低く、また、業界によってパレットの規格が違って、これがコストアップ要因になっているため、統一化を図っていきます。2つ目は、ストックポイントを設けて共同集荷、共同配送を推進しています。3つ目はトラックから他の輸送手段へのシフト。このような取組も、今、研究をしているところでございますので、引き続き農家の手取りを上げるようにしっかり取り組んで参りたいと思います。

○生産局長 生産局でございます。

磯崎委員からホップのお話をいただきました。高所で作業するのは大変だったので、品種改良とかを入れて、機械を入れやすくしたという話で、こういった新技術を導入して働きやすくしていく、あるいは労働生産性を上げていくということが非常に大事だというふうに我々も認識をしているところでございます。こういったことはホップのみにかかわらず、例えば果樹なんかでも同じでございまして、非常に労働力が不足する中でどうやっていくかという時に、労働生産性を上げていくということが非常に重要になってきているということでございます。労働生産性を抜本的に上げる仕組みとして、省力樹形という形で従来の慣行の樹形と比べて大幅に作業が効率化できる短い木で、直線的に植えるというような形で機械化もしやすいといったものを導入していく取組をしっかりと進めて参りたいというふうに考えているところでございます。

あと、佐藤委員からお話しございました果樹の中で規模拡大ですね。8ヘクタールはかなり大きい方だと思いますけれども、さらにどんどん取り組んでおられるというのは非常に素晴らしいと思いますが、なかなか果樹の規模拡大が難しく、2ヘクタールぐらいのところまで大体とまっていると。2ヘクタール以上層の方々がなかなか増えていないというような状況がございまして、先ほど申し上げたようなスマート農業と申しますか、省力樹形を入れることによって増やしていくというような取

組を今後どんどん進めていきたいなというふうに考えているところでございます。

○大橋部会長 ありがとうございます。

他はいかがですか。

もしないようでしたら、もう2時間も超えてしまいましたので、一旦後半に入る前に休憩を挟みたいと思います。では、15時35分から開始ということで、取りあえずそれまでに席にお戻り下さい。どうもお疲れさまです。ありがとうございます。

午後3時21分 休憩

午後3時35分 再開

○大橋部会長 それでは、再開できればと思います。

次の話題ですけれども、構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備、需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革、そして、コスト削減や高付加価値化を実現する生産・流通現場の技術革新等、最後に気候変動への対応などの環境政策の推進ということで浅川総括審議官よりご説明の方をお願いしたいと思います。

○総括審議官 資料1の6ページをお開きいただきたいと思います。後半でございます。

6ページ、農業生産基盤整備についてでございますが、基盤整備が完了した地区では、担い手への農地集積率は目標値を達成しておりますし、高収益作物が相当程度生産されている地区の割合も目標値の9割となっております。

課題としては、担い手への農地集積や集約化を図るため、引き続き農地の大区画化などを推進する必要があると考えておりますし、この他、スマート農業に対応した基盤整備や情報ネットワーク環境の整備、高収益作物への転換に向けた水田の汎用化、畑地化、畑地かんがい施設の整備等を進めていく必要があると考えております。

次のページをご覧ください。

次は水利施設でございます。基幹的な農業水利施設の機能診断の実施率ですが、7割となっております。また、事業により湛水被害が防止されるようになった農地面積は目標の5割にまだとどまっております。

課題としては、人口が減少する中でも水利施設の機能を安定的に発揮させるために、機能診断などの省力化や効率化を図っていく必要があります。また、施設の更新時には施設の集約・再編・廃止についても検討が必要と考えております。加えて、豪雨や地震などに対応すべく重要インフラの機能維持対策や農村地域の防災・減災対策の推進、ため池の適切な管理などを進めていく必要があると考えております。

次のページをご覧ください。

米についてでございます。米についてですが、需要に応じた生産が進展して、試食用米の過剰作付は解消して取引価格も上昇しております。担い手の生産コストも全国平均に比べて3割低い水準となっており、農地集積や省力栽培技術の効果が出ているものと考えております。また、飼料用米の多収品種の作付割合も年々増加しております。

課題としては、米の事前契約は増加していますが、産地による取組状況にばらつきが見られることや、高価格帯中心の一般家庭用の米の生産意欲が強く、中食や外食事業者のニーズとの間で需給ミスマッチが起きており、その解消に至っていないということです。また、飼料米については多収品種の導入が進んでいる一方で単収が横ばいとどまっていることが課題です。麦や大豆についても単収の高位安定化が必要になっております。

次のページをご覧ください。

畜産です。畜産農家や外部支援組織の連携によって、地域全体の集積性の向上を図る取組というのは拡大した。その結果、飼養頭数や生産量は増加しております。他方で小規模農家を中心に経営離脱が続いており、また、酪農の労働時間は他畜種と比べても長い状況にあります。このため、生産基盤の強化や経営継承、労働生産性の向上などを図っていく必要があると考えております。

次のページをご覧ください。

野菜、果樹などについてです。野菜は長期的には生産量が減少傾向にあります。産出額は2兆円台で推移し、品目別に見ますと、需要に応じて近年増産化傾向があるタマネギ、ブロッコリー、また、食生活の変化により減産傾向の里芋など個別品目で生産量の動きは異なります。果樹は、生産量は緩やかに減少していますが、産出額、輸出額は増加傾向で推移しています。また、花卉、茶についても輸出額は増加傾向で推移しています。

課題としては、生産が労働集約的で、さらなる農業従事者の減少に対応した生産体系への転換が進んでいないことや、食の外部化や海外需要などのニーズに対応できていないことが挙げられます。こうした動きに対応した生産体制への転換が必要と考えております。

次のページをご覧ください。

次に、生産・流通現場の技術革新についてです。各種研究事業を実施し、資料中央にあるような新しい品種の開発や実装が行われております。また、農業データの連携に向けた基盤、WAGRIの運用などスマート農業を推進する取組も多く行われております。また、農作業事故による死亡者数は年々減ってきてはいるものの、就業人口当たりの死亡割合は増加傾向にあります。こうした中でデータ連携の機能の流通・消費団体への拡大、ニーズに対応した研究や品種技術の実用化、農作業安全対

策の推進などが課題となっております。

次のページをご覧ください。

気候変動への対応など環境政策についてです。省エネや地球温暖化防止に資する営農活動を進める中、SDGsの達成に不可欠な自然資本の持続可能な利用や脱炭素化の取組を具体化していく必要があります。また、環境保全型農業直接支払制度については、より効果の高い取組への支援の重点化が必要と考えております。

こうした現状と課題を踏まえた上で、続いて19ページをご覧くださいと思います。

19ページ、農業生産基盤についてですが、これまでの取組——左側ですが——としては、担い手への農地集積・集約化や生産コストの削減を図るため、農地中間管理機構と連携しつつ、農地の大区画化、汎用化や畑地かんがい施設の整備を推進して参りました。今後の施策の方向、右側としては、担い手への農地集積・集約化などを図るために引き続き機構と連携した農地の大区画化、汎用化の推進を、農作業の省力化のためスマート農業に対応した基盤整備の推進や情報ネットワーク環境整備に向けた取組を、高収益作物への転換を推進するため、水田の汎用化、畑地化、畑地かんがい施設の整備などの推進をそれぞれ行っていきたいと考えております。

農業水利施設の保全管理について、これまでの取組としては、長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る保全管理を推進して参りました。今後の方向としては、水利施設の機能診断等の省力化・効率化を図るための新技術の活用を引き続き進めるとともに、農業水利ストックの適正化を図るため、施設の更新時に施設の集約・再編・廃止について検討していくことを考えております。

また、防災・減災対策については、主な取組として重要度の高い国営造成施設の耐震照査、耐震化計画の策定、耐震対策を進めております。また、激甚化・頻発化する豪雨等を踏まえ、排水基準の改定を行うとともに、農業用ため池の適正な管理・保全のため、農業用ため池管理保全法を制定いたしました。今後は農業用ダムの重要インフラについて耐震対策や非常用電源の確保や改定後の排水基準による排水対策の推進と併せて、気候変動を踏まえた排水対策の在り方を検討していきたいと考えております。

また、農業用ため池の決壊による災害を防止するため、ため池の届け出などを着実に進めるとともに、改修、補給、統廃合などのハード対策とハザードマップ作成などのソフト対策を併せて推進していきたいと考えております。

一番下の土地改良制度の検討、検証については、これまで法律を改正して農地中間管理機構が借り入れた農地において、農業者の申請・同意・負担を求めずに基盤整備を行う事業の創設や土地改良区の准組合員制度の創設や総代会制度の見直しを行いました。今後も農業就業者の減少や高齢化など農

業・農村の構造変化に対応して必要な改善を実施していきたいと考えております。

次のページをご覧ください。

穀物関係のページになっております。まず、主食用米についてです。これまで平成30年産から米の直接支払交付金、それから、行政による生産数量目標の配分を廃止するとともに、生産者自らの判断による需要に応じた生産・販売に向けた環境を整備して参りました。また、マッチング商談会の開催、事前契約等の状況調査、多収品種の導入などの低コスト生産のための支援を実施するとともに、安定的な取引や中食・外食等のニーズに応じた生産を推進しております。輸出についても、産地と輸出事業者が連携した生産・輸出体制を構築し、輸出促進を図っております。

しかし、一般家庭用の米の生産意向が強く、需給ミスマッチの解消には至っていないなどの課題があります。このため、主な施策の方向としては、この生産者自らの判断による需要に応じた生産・販売というのを定着させていきたいと考えておりますし、また、水田農業の収益性向上に向けて、高収益作物の導入や定着、産地と実需者との安定取引の拡大、農地の集積・集約化、生産資材価格の引下げ、消費拡大対策などに取り組んでいきたいと考えております。

輸出については、中国などのアジア諸国やアメリカ、新しい市場を含め海外市場開拓を進めていきたいと考えております。また、流通面については、フレコン、これは1トンぐらいの米を入れる袋なんですけれども、その郵送の拡大や共同配送の実施などによって、米流通の合理化を推進していきたいと考えております。

次に、飼料用米と米粉用米についてですが、産地に対して継続的に需要に応じた作付を働きかけるとともに、飼料用米を活用した畜産物などのブランド化の推進・拡大に取り組んでおります。また、多収品種の導入や施設の整備などにより安定的な供給体制を構築しておりますが、栽培技術の確立の遅れから単収は横ばいで推移しております。今後は省力・多収栽培技術の確立・普及、規模拡大に対応した技術の導入を促進していくとともに、飼料用米の長期安定的な取引の拡大を図っていきたいと考えております。また、新たな加工法を用いた米粉製品の開発やノングルテン米粉のJAS規格化により、輸出も視野に入れた需要拡大にも取り組んでいきたいと考えております。

次に、麦・大豆についてです。これまで生産特性や加工適性、多収性を備えた新品種の開発や導入、排水対策や輪作体系といった栽培技術の開発や導入を推進しております。今後は国産の需要の高まりに応えた生産拡大に向け、多収品種などの開発・導入、単収の高位安定化を推進していきたいと考えております。また、大規模化に対応できる省力栽培技術の確立・導入や圃場の集約、基盤整備を推進していきたいと考えております。

次のページをご覧ください。

畜産についてです。主な取組としては、畜産農家を初め地域の関係者が連携して地域の畜産の収益性向上を図る畜産クラスターの取組の拡大や性判別精液の活用などの推進により生産基盤は回復傾向にあり、規模拡大や収益性向上の進展に寄与しております。また、新規就農者等の確保や経営資源の円滑な継承、酪農ヘルパーやコントラクターなどの外部支援組織を活用した労働力不足を解消する取組を推進するとともに、労働負担の軽減や飼養管理の高度化に資するICTなどの新技術を活用した搾乳ロボットなどの省力化機械の導入を支援しております。

この他、家畜衛生やアニマルウェルフェアなどの取組状況をGAPの認証などにより消費者等に見える化し、GAPの実施により酪業者の生産管理や経営に対する意識向上を図っております。

今後ですが、引き続き生産基盤を強化するとともに、既存の経営資源の継承や離農情報と非農家者を含む継承希望者のマッチング体制の普及・定着による円滑な経営継承の実現を促進していきたいと考えております。また、農業者と外部支援組織などが役割分担、連携をして地域全体の収益性向上を図るための取組の推進やロボット、AI、IoTなどの先端技術の普及・定着、飼養管理技術の高度化などのための取組を推進するとともに、経営の改善に資するGAPの普及・定着を図るための取組も進めていきたいと考えております。また、水田を活用した飼料生産、未利用資源を活用した飼料の国産化なども進めます。

次のページをご覧ください。

園芸作物についてです。まず、野菜について主な取組としては、生産部門では作柄安定技術の導入や水田地帯における野菜などへの転換を推進しております。また、流通については、生産者や流通業者などが連携し、荷物の出発先から到着地までパレットに乗せたまま輸送する一貫パレチゼーションやトラック輸送から海運、鉄道輸送への転換を図るモーダルシフトなど新たな輸送システムの構築を推進しております。

今後の主な施策の方向としては、水田における加工業務用野菜の生産拡大や生産の安定化、供給量の調整などを行う新たな生産事業体の創出に取り組んでいきたいと考えております。また、加工・業務用に適した品種、AIやロボットなどによるスマート農業技術の一貫体系の開発・普及も行って参ります。

次に、果樹です。

主な取組としては、産地戦略に基づく優良品種・品目への改植の推進や担い手に集積した園地での省力化・低コスト化技術を活用した栽培体系の構築などを進めております。今後も主な施策の方向としては、労働生産性の工場に向けた樹形や作業体系の開発・導入、水田を活用した新産地育成や既存産地の基盤整備等に取り組んでいきたいと考えております。

花卉、花における主な取組としては、低コスト生産が可能な栽培技術の開発や日本の花卉、花文化のPRに取り組んでおります。今後の主な施策の方向としては、消費者・実需者のニーズに対応した新品種、新技術の開発や現場実装を推進するとともに、海外需要の創出と輸出の拡大にも取り組んでいきたいと考えております。

また、お茶と甘味資源作物における主な取組としては、海外需要の高いお茶の生産に向けた改植や施設整備の推進、国産の砂糖の競争力の強化に取り組んでおります。今後の主な施策の方向としては、まずお茶について、多様な国内外のニーズに応える栽培方法、消費形態の確立を進めます。また、甘味資源作物については、高性能の農業機械のリース等を通じた産地の収益力の強化を図って参ります。さらに、砂糖の消費拡大などにも取り組んでいきたいと考えております。

一番下の有機農産物について、主な取組としては、有機JAS認証の取得促進の他、技術体系の確立に取り組んで参りました。今後は、人材育成や国際水準の有機農業の生産拡大、有機農産物の安定供給の推進などに取り組んで参ります。

次のページをご覧ください。

生産・流通現場の技術革新等について、まず左側でございますが、戦略的な研究開発と技術移転の加速化についてですが、研究開発においては産学官が連携して取り組む戦略的プロジェクト研究の他、脳業者の研究開発への参画を要件とする現場ニーズ対応型研究、また、関係府省と連携した研究開発を実施しております。

次に、技術移転の加速化については、AI研究人材の育成を行う他、食品安全、動植物防疫などのための研究を実施して、その成果を防除対策などに反映しております。また、ゲノム編集技術等の先端技術については、消費者や食品事業者に対し丁寧なコミュニケーションなどを実施して参りました。今後の主な施策の方向としては、戦略的な研究開発に関しては、現場のニーズに対応した研究開発を機動的、効果的に進めていきたいと考えております。また、開発した品種については、国内外での積極的な保護、戦略的な権利許諾の推進、研究開発段階からの国際水準の獲得支援など知的財産としての戦略的な活用を進めていきたいと考えております。

また、技術移転については、新たなサービスに携わるベンチャー企業の創出や育成など市場創出を促す環境を整備していきたいと考えており、特にバイオテクノロジーやバイオ資源を活用した新産業創出に向けた取組を推進して参ります。

次のページをご覧ください。

いわゆるスマート農業に関する記述でございます。まず、左側ですが、規模拡大、省力化や低コスト化を実現するための技術導入に関しての主な取組としては、ロボットトラクター、自動水管理シス

テムなどの新技術を開発、市販化いたしました。また、農業データの活用に向けてWAGRIの本格活用も開始したところです。

次に、需要に応じた生産や高付加価値化を進めるための技術導入については、有効活用されていない品種や技術を活用した強みのある産地形成の推進やGAP指導員の育成を通じた指導体制の構築を進めております。さらに、異常気象などのリスクを軽減する技術については、温暖化影響調査レポートを毎年公表し、適応技術の導入などに取り組む産地を支援する他、重要インフラの緊急点検を実施いたしました。

今後の主な施策の方向としては、現場ニーズに対応した新技術の開発、生産現場に導入・実証する取組を推進する他、サービス事業体や新たなビジネスモデルの創出、コントラクターなどの外部支援組織のICT利用などを推進していきたいと考えております。また、データの活用を農業生産の段階から加工・流通・消費にまで拡大してスマートフードチェーンの構築を進めたいと考えております。また、引き続き農業資材のコスト低減に向け、規制、規格の見直し、事業再編、参入の促進、取引条件の見える化などにより良質で低コストな農業資材の供給を推進して参ります。

さらに、需要に応じた生産のための技術導入については、多収品種や機能性成分を高く含有した品種など生産性と消費者ニーズを満たす新しい品種の育成などを引き続き推進し、また、GAP指導体制を強化し、ほぼ全ての産地で国際水準GAPの実施を進めていきたいと考えております。

さらに、異常気象などのリスクを軽減するため、肥料制度の見直しにより科学的データに基づく土づくりを推進する他、異常気象の被害を軽減できる品種、生産技術を開発・普及いたします。

一番下の農作業安全対策については、これまでの取組として高齢農業者を主な対象にして対面型の啓発、利用者ニーズに即した農業機械や農作業安全に係る研修の実施、安全性の高い機械の開発や普及を進めております。今後は地域の営農実態に合った総合的な農作業安全対策を進めるとともに、GAPなどの実践によって事故防止対策を効果的に進めて参りたいと考えております。

次のページをお願いします。

気候変動への対応についてでございます。気候変動に対する緩和・適応策についての主な取組として、施設園芸の省エネルギー化やたい肥施用への転換など炭素排出の緩和策を実施するとともに、今後増えると予想される病害虫や高温への耐性品種の開発などを実施しております。今後の主な施策の方向としては、温室効果ガスの削減量の見える化などにより、環境に配慮した消費公道の確立に取り組んでいきたいと考えております。また、再生可能エネルギーやバイオマス飼料のフル活用、農村で使用する電力を100%再生可能エネルギー化する体制の構築、プラスチックごみの排出抑制などに取り組みたいと考えております。

生物多様性の保全及び利用や農業の自然循環機能の維持・増進については、有機農業など地球温暖化の防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を推進しております。今後は消費者理解の促進、しかる消費を促す取組を行っていきたいと考えております。また、環境保全型、直払いにおける取組全体の質の向上と面的広がりとの両立を図っていきたいと考えております。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございました。

今の浅川総括審議官のご説明のあった部分について、おおむね17時めどまでご意見のある方は挙手いただいて、討議させていただければなと思います。指名しませんので、どなた様からでもご意見いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

ありがとうございます。それでは、大山委員。

○大山委員 ご説明を総括審議官からいただきまして、ありがとうございます。

私は気候変動に絡む部分と、いわゆる今の国の施策の大きな柱でもある国土強靱化に絡んだ農業の生産基盤整備とか農業インフラ、防災・減災対策についてちょっと意見と質問をしたいと思います。

19ページぐらいに書いてあったことですが、インフラは非常に重要で、例えばマクロ経済に与える影響の試算とか道路なんかはよくやるんですよね。例えば道路を作ることによって流通生産性が上がったりスピードが上がったり、それによってどのぐらい付加価値が上がったり生産性が上がるのがマクロに乗数効果的にどう影響が出ていくかというのは、よくその産業分野などでは出ているんですけれども、農業の方も既に国全体としての国土強靱化の大きな施策の柱の中で、農業インフラを整えないで防災・減災がもしないがしろになった場合の気候変動でどのぐらいマクロ経済影響があるかというような試算がひょっとしたら内閣府とか内閣官房にはちょっとあるのかもしれないんですけれども、まずそういうのがあるかどうかというのをちょっとお聞きしたい。

それから、これは非常に大事だと思うんですけれども、もう10年前、20年前に比べてどう考えても雨の降り方とかが温暖化のせいかわかりませんが、中国地方とか九州とか北海道や他の地域でもちょっと異常で、町や村全体が水没しちゃったりして、それにかかわれば農業の基盤の方も一旦それが起きた場合に、やっぱりそれを取り返すのにかかる遺失利益とか費用の面から考えた時には、やっぱり事前の減災・防災の農業インフラは極めて重要だと、中長期的将来の日本のことを考えても思うものですから、基本計画にあまり具体的な試算とか数値を閣議決定文書に盛り込むのはそぐわないし、下手に数字を入れて、それが炎上しちゃって世の中でぼこぼこにされるのもよくないと思うので難しいところかと思うんですけれども、やっぱりそういうところは非常に大事だなと思っていて、基本計画以前のを見ると、やっぱり数値が具体的に政策目標に出てくるのは、食料自給率とかそ

ういうところが多いんですけども、何かやっぱり日本の将来に備えて農業インフラもきちっと整えることも重要だというのは強調してもいいのではないかなというふうに考えます。

すごく何でもかんでも箱物を作ると、もう何か一面的に、表面的に批判する向きもあるんですけども、僕は日本の将来の根幹にもつながる面で、そこはきちっと、もしエビデンスを入れられたらエビデンス的なものも踏まえて訴求力と説得力のある形で政策を打ち出していくべきではないかなというふうに思います。

○大橋部会長 どうもありがとうございます。

よろしいですか。それでは、中家委員、お願いします。

○中家委員 今の大山委員のご意見に私も賛成でございまして、是非ともまさに農業の多面的機能という部分から発信をしていくべきだなと思ってございます。

それから、二、三、品目別の対策の中で、まず20ページにあります水田でございまして。主な施策の方向の一番上に生産者自らの判断による需要に応じた生産・販売の定着、まさにこれは最も重要な課題ですけども、これができれば本当に問題ないわけですが、このことについてはどうしたらいいのかというのが非常に難しいわけで、もう少し具体的なことを打ち出していければなど、こう思っています。

それから、高収益の作物の導入、これもまさにそのとおりであります。一方では、食料自給率という観点から見ますと、やはり飼料米、麦・大豆、ここの作付というのも非常に重要である。このことを加えてもらいたい。

それから、その次の畜産・酪農であります。この畜産・酪農につきましては、ご承知のようにいわゆるTPP等で最も影響を受ける品目でありますので、これから万全な対応をお願いしたい。その中で今豚コレラがご承知のように収束しないまま今拡大をしているという実態でございまして、加えまして、アフリカ豚コレラが韓国まで来ていると、こういう実態の中で、改めて水際対策なりあるいは農場の飼養衛生管理のような防疫対策の強化、このことも非常に重要であると思っておりますので、主な施策の方向の中にこの点も付け加えるべき。

それから、もう一点、園芸作物であります。果樹につきましても、果樹の中で省力樹形や機械化作業体系の開発・導入ということ、これもまさにそのとおりであるわけですけども、その導入に向けてのいわゆる苗の不足の解消なり、あるいは新技術の普及体制の充実、ここの部分が課題ともなっておりますので、それも並行して対応をお願いしたい。もう一点は、これは果樹だけではなくて園芸においては、品種に勝る技術なしというようなこともよく言われているわけでありまして、例えば柑橘であれば高糖度の優良な品種、あるいはまた、温暖化に強い品種など、そういう新たな品種開発と

いうのも非常に重要であるので、そちらも加えていただきたい。

それから、些細なことですが、スマート農業の中で14ページにサポート事業体という言葉があります。そして、24ページにはサービス事業体という言葉があり、これは何か意味があって使い分けをしているのか、確認させていただきたいと思います。

以上であります。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、次に中谷委員、お願いします。

○中谷委員 中谷でございます。

後半の方のお話を伺いまして、後半の主なところはかなりデータを使った施策の展開というのが中心的になる部分があるのかなというふうに伺っておりました。いま一つ挙げられていたのは、WAGRIが今動き始めているということで、これを見る限りでは衛星のデータですとか圃場、あるいは気象のデータ等を集約してデータのプラットフォームとして提供するというふうに認識しているんですけども、こういったデータだけではなくて、いろいろ様々な統計データも含めて集約して、さらに大きなプラットフォームになっていくような形を是非目指していただいて、農業に関するデータサイエンスを推進し、データの活用の道を開くようなことを少しでも記述していただければいいかなというふうに思っています。

特に例えば農作業の事故はWAGRIと直接は関係のないように見えるんですけども、圃場のGISデータと事故の起きた場所ですとか、そういうのを重ね合わせることで、どんなところで事故が起きやすいのかとか、あるいは例えばどんなタイプのトラクターに乗っているとどうなのかみたいな因果関係のようなことが取り出せる可能性もあると思いますので、このWAGRIを使っているんなことができるのではないかなというふうな印象を受けました。

それから、ちょっとデータのところとは変わってくるんですけども、水田の汎用化というところで、どの程度までの汎用化というのをお考えになられているのかというのが疑問に思ったところです。単に水田に別な作物、野菜でも何でも植えられればいいというレベルではないと思いますので、水利施設も含めた更新というんでしょうか、整備というんでしょうか、そういうところも含めてどの辺までお考えになられているのかというのを、お答えいただければというふうに思います。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

染谷委員、お願いします。

○染谷委員 1つここで言う質問かどうか分からないんですけども、ちょっとここに消費者の理解

ということがいくつか入っていたので、そのことをちょっと聞きたいんですけども、自分自身、柏に住んでいて、都市近郊農業ということでいろいろ野菜等を作っている農家はたくさんあるんですけども、この前ちょっとそこで言われたことは、トラクターで耕うんしているとうるさいと文句を言われる。農薬を散布していると、またそこでも言われる。この前は除草剤を畑の周りにまいていたら、怒鳴られたというんですよね。これはもう自分では農業をやめるしかないのかと、そういう言葉を聞いたんですよね。本当にこれは本来ならば、農家と住民がやはりお互いに理解をしていればそういう問題は起きないのかもしれないんですけども、これは都市近郊で農業をするということは、もうこの消費者との理解、それが一番必要じゃないかなと感じています。

それともう一点、これは自分の子供たち、よく小学校の頃、田んぼにごみ拾いをしていたんです。上が男が文句を言わなかったんですが、一番下が女の子、これが小学校に上がり始めて連れていってごみ拾いさせたら、どうしてうちは家の仕事の手伝いをさせるんだと。誰もそんなことはしていないと言うんです。周りがほとんど勤め人ですから、ないと思うんですけども、それとまた一言、家が農家だって恥ずかしくて言えないと言ったわけです。もう自分はその時、ショックを受けたんです。

では、子供たちの世界、学校の中には自分たちが食べる野菜や米を作る農業というのはないのかなと。それだけ全てスーパーに行ったり、また、そういう八百屋さんに行ったり米屋さんに行けば、もう事は全て足りる、やはりそういう世界になっていて、農業というものを理解する機会がなくなったのかな、そう感じていたんです。そういうこともあって、できるだけ今消費者のグループ、また、小学校2校、中学校、そういう要望があれば田植えと稲刈りの体験をさせるんです。そして、できるだけ米についていろいろ感じてもらって、農業の必要性、そういうものを得てもらおうと、それでやっています。

それとまた、これは学校で食育の集会があって呼ばれていきます。それで、やはり農家からのいろんな情報を発信しているんですけども、これは中学校で午前中、全校でやりました。その後、校長がお昼を食べていって下さいと言われて、校長室で給食を食べて、その後、何クラスか回ってみましょうかと言ってくれたんです。それで、校長先生と一緒に回ってみました。

その時、染谷さん、今日はありがとうと名前を覚えてくれたんだなと思ったんです。その後、また今日はきれいに食べたからと言ってくれたり、そうやって情報を出すことでやっぱりいろいろ理解してくれるんです。ですから、これからはやはりもっともこの農業を理解してもらうための情報をいかに出していったらいいか、その辺のところは考えていただけたらと思っています。

○大橋部会長 ありがとうございます。

よろしいですか。

では、柚木委員、お願いします。

○柚木委員 ありがとうございます。

何点かあるんですけども、1つは資料で申し上げると22ページのところであります。園芸作物の関係なんですけれども、野菜、果樹、いろんな作物があるんですが、とりわけ右の一番下のところに国際水準の有機農業の生産拡大ということで、今の基本計画の中にも有機農業については触れられているんですけども、これまでの審議会の中でのいろんな議論を踏まえたと、外食とか中食とか、それから、加工といったようなところで有機農産物を原材料として、そういうものをさらに生産していく、また、需要も非常に大きいというところについて、改めてこの有機農業のところの生産の拡大の体制をこれまで以上に力を入れてやっていく必要があるのではないかというふうに考えております。

その場合に耕作放棄地等の活用といいますか、今は遊休化しているところでもありますけれども、改めて立地的にもそういう有機農業の生産団地的に適しているというふうなところについて、前のページにありますけれども、基盤整備等とも連携をとって、中間管理機構を活用しながら費用負担を軽減して、その上で有機農業等の生産団地化を図っていくと。そうすれば新規就農者の方々、多くの方が有機農業を志す方はたくさんいらっしゃるんですけども、挫折される方も多いというところがありますので、できるだけまとまった形でお互いが推進できるような取組をやっていく必要があるのではないかというふうに思っております。

そういう意味で、この果樹もそうだと思いますけれども、そういう生産団地化を図るといって、そこに新しい新規就農者、それからまた、一定の規模拡大を図る経営者の方々ができるだけ円滑といいますか、スムーズに経営に入っていける、また、所得もできるだけ早く確保できるというふうな体制を作っていくことが必要じゃないかというふうに思っております。

畜産のところにも書いてあるんですけども、先ほど最初の方の議論にもありましたけれども、円滑な経営継承という中で、畜産にしても、それから、果樹についても、それから、施設園芸にしても一定の施設を伴って、農地プラスそういう施設をセットで経営をリタイアされる方が第三者の方等に円滑に経営継承できるような、この点も情報の管理をきちっとして、マッチングをきちっとしていくということが非常に大事になってくると思いますし、それをどういう形で施策的にこの支援をしていくのかというところがポイントになってくるのではないかなというふうには思っております。

それから、あと一点は質問なんですけれども、25ページのところに先ほどもご説明いただいた再生可能エネルギー、それから、バイオマス資源フル活用という中で、農村の使用する電力100%再生可能エネルギー化、その体制の構築と書かれているんですけども、現状が今どうなっているのかですね、

もう100%とかなりすぐできる状態なのかどうか。今太陽光発電等の転用案件は相当出てきているのは事実なんですけれども、実際にこの農村の使用電力にどれくらい回っているのかというのを我々もよく分からない点があるので、もし分かれば教えていただければというふうに思います。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、ここまでのところで農林水産省。それでは、よろしく申し上げます。振興局です。

○農村振興局長 農村振興局でございます。

まず、大山委員から農業のインフラの重要性についてご指摘をいただきました。ご指摘のとおりかというふうに思っております。農業のインフラ、とりわけ全国の農地に張り巡らせた水利施設のネットワークというものは、これは大変価値がございますし、失われた時には遺失利益も大変大きいというふうに承知をしているところでございます。

そして、委員からご指摘いただきましたように、最近の気候変動で雨の降り方とかが当然変わっているわけでございますので、それに対応するような強靱化を備えた施設の整備ということで、こういう気候変動に対応しました施設整備の在り方について現在検討を進めているところでございます。

それでは、こういった農業のインフラが全体としてマクロ的にどのぐらいの価値があるのかということについてでございますが、これについては残念ながらちょっと数字を持ち合わせていないところでございますが、ただ、個々の地区、例えば国営かんがい排水事業地区において投資以上の効果があるんだということを立証する意味で、多面的機能も含めて効果の算定というものは行っているところでございます。

中谷委員の方からこの水田の汎用化についてのご指摘をいただいたところでございます。水田の汎用化、水田農業の高収益化を推進するために、私どもはこの水田における高収益作物の産地を令和7年度までに500作るという目標を作りまして、生産局、また、政策統括官とも連携をして進めることとしております。その中でご指摘いただきましたような生産基盤の整備につきましては、水利施設の更新等も含めて基盤整備を行って参りますし、併せて技術、機械の導入でありますとか経営転換のインセンティブ付与、そういったものも含めて関係局と連携をして取り組ませていただいているところでございます。

○政策統括官 政策統括官でございます。

中家委員から資料の20ページに関連をいたしまして、主食用米ですけれども、需要に応じた生産、販売の定着というのは大事だというのはそのとおりだと思うが、具体的にどのようなことで進めていくのかというご指摘をいただきました。

私どもこれを進めていくために、まずは1つ飛ばした次のポツに書いてありますけれども、事前契約、複数年契約による安定取引というのを拡大していかないといけないというふうに思っております。一生懸命稲を植えて、収穫をして、とれたものをこれからどうやって売っていかうかと考えるのではなく、できるだけこの事前契約、複数年契約というのを広げていくと。今も徐々に比率は高まってきているんですけれども、これを増やしていくというのがとても大事だというふうに考えております。

それから、食料自給率の向上という観点からも、麦・大豆、飼料用米をもっとしっかり考えていく必要があるんじゃないかというご指摘をいただきました。私どももそういうふうに考えておまして、前回の基本計画策定時、検討時と違う環境変化の一つとして、特に国産の麦・大豆に対する需要、ユーザー、消費者のニーズが高まっているのに対して、生産サイドでいま一つ応え切れていないという点があると思っております。ここはしっかり取り組んで、自給率の向上にもつなげていきたいというふうに考えています。

以上です。

○生産局審議官 生産局です。

まず、中家委員から果樹の苗の話をしていただいて、実はここだと書いていないんですけれども、今、果樹・有機部会では当然省力樹形にすると植え込み本数が増えるので、種苗業者の方にも委員に入っていていただいて、トータルとして本当にどういうふうに供給していくのがいいのかということで検討させていただいております。我々としても、そのところは非常に重要な課題があるというふうに認識をしております。

それから、当然ながらいい品種が出てくると非常にうれしいので、そのところは高温耐性品種、米なんかも明らかに乳白の出方は違いますし、そういうところは今後品質の面、それから、そういう体制の面、そういう面で我々の方もこういうものが欲しいという情報をきちんと研究サイドにも出し、対応していってもらうようにして参ります。

それから、当然ながら万全の対策ということで、生産基盤の強化ということで取り組んでいくということでございます。

それと、サポートとサービスのところでございますけれども、ドローンみたいなものとか、すみません、ICTの中で経営の分析データ、そういうふうなところというのはこれまでのイメージとは少し違う新しい部分があるかなということで、前の方はサポートと使い、後ろはちょっとコントラクターとかいろいろ従来の型もあるものですから、サービスと書いたものと思われま。最終的にきちんと概念を整理して、用語の統一を図っていくことになると思います。

それから、柚木委員から有機農業の関係でご指摘をいただいております。まさしく有機も実は果樹もですけれども、やはり団地化をするというか、まとまっていということが實際上、利用される方には非常にいいというのはご指摘のとおりでございます。現状でも実は農水省に各県の方に通知を出しまして、借受けの公募申込書で詳細な希望条件を書いて把握してもらうようにということで通知の方は出しておりますけれども、まとまって本当にやっていただけると、先行した方に技術的ないろんなことを聞けたりとか、そういう点でも定着率も上がるかなということで思っています、そういう点では事業とは別ですけれども、先進的な市町村、ネットワークを作るような形でいろいろ情報の共有、そういう観点で取り組ませていただいております。

それから、経営の継承、本当にご指摘のとおりで、後継者がいなくて離れる方は施設、これをどういうふうにつないでいくかということに関しては、したいという希望の方とマッチングしていくというのは非常に有益だというふうに考えています。いろんなパターンがあるということだと思いますけれども、今年、畜産では来年の予算で地域の協議会、主にJAの方が離農の方の畜舎を買い取って再整備して、就農希望者の方に貸与、売渡すというような形のパターンのものは事業として新たに要求中ということでございます。またいろいろ勉強しまして、きちんとつないでいけるように、園芸をはじめそういう方向で考えていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○大橋部会長 ありがとうございます。

では、その後でよろしく申し上げます。

○消費・安全局食品安全政策課長 消費・安全局でございます。

2点。まず、1点目は中家委員からご指摘いただきました豚コレラとアフリカ豚コレラでございますけれども、水際と農場と二重の対策で防いでいく、これが非常に重要だというのは私どもも同じように考えております。また、現在課題になっておりますのは豚コレラとアフリカ豚コレラでございますけれども、次期基本計画の期間であります10年間ということを考えますと、これらの病気だけでなく、例えば口蹄疫であったり、その他怖い病気はいっぱいございますので、そういったものも含めましてきちんと二重のバリアで対策をしていくといったようなことが非常に重要だということで、前回の企画部会におきましても、安定的な食料供給という観点の中で同じようなご議論があったと思います。こういった重要なことについて、どういったところにどのように書くかといったことについてご議論いただければ大変ありがたいと思います。

それからもう一つ、染谷委員からお話がありました農業体験等々を通じて農業を消費者、それから、お子さんたちに理解していただくこと、これは非常に重要なことだというふうに我々も思ってお

ります。これもまた前回企画部会の時に同じく食料の安定供給というところにつきましては、生産者、事業者だけでなく消費者の皆さんも一緒になって安定供給をしていかなければいけないというふうなご議論をいただいたと思いますので、こちらの方も合わせまして、どこの場所にどのような記述がいいかというのは是非ご議論いただきたいと思います。

○大橋部会長 それでは、技術会議の方からお願いします。

○技術会議事務局長 技術会議でございます。

中家委員の方から品種に勝る技術なしということでありまして、まさにそのとおりで思っています、品種が農業の根幹を持っているとっております。そういった中で、我々農研機構の方では2003年にシャインマスカットを育成しましたけれども、まさに爆発的な優良品種ということで農家の所得増大にもつながっているということを思っています。今後もそういったような品種開発をしていかなきゃいけませんし、今日の資料でご紹介しましたけれども、イチゴのよつぼし、これは新しい品種なんですね。これは病害虫に強いということでありまして、やっぱりこれから輸出するに当たって、九州であまおうが出たりとか、栃木の何が出たりとかいろいろばらばら出ていくというのはいかがなものかと。やっぱりジャパンブランドを作っていく必要があるだろうということで、通年安定供給できるよつぼしというのができましたので、これがどんどん出ていくように、それも非常に病気に強くて、苗供給も非常にやりやすいということなので、進めていきたいなと思っております。まさに品種というのは非常に大事だと思っております。

あと、生産局の回答とちょっとダブるんですけども、スマート農業のところでサポート事業体、サービス事業体の区別ということがありますが、まだまだこれ明確には決まっていないんですが、例えば作業受託をするようなところはサポートとして書かれたとっております。さらに、サービス事業体、これは機械のリースとかレンタルとかいろんなシェアリングとか様々なこと、データをつなげてお知らせするといったような様々な事業があるのではないかと。まさにスマート農業というのはイノベーションですので、今までの機械の改良・改善ではないんですね。新しい産業を生み出していかなければいけないということで、サービス、そこについては異分野の方々とか様々な異業種の方々、情報工学の方々とか様々な方々と新しい産業を作っていこうじゃないか、それでやっぺいこうと。なぜならばということは、やっぱりロボットトラクターも大体1.5倍とか1.2倍ぐらい高いんですよ。そうすると、みんな昭和40年代、田植え機、コンバイン、1家に1台ということで買ったわけですけども、機械化は貧乏になってしまいました。そうならないような新しいやり方、スマホができて新しいアプリケーションができました。サービスが生まれたといったことで、ロボットトラクターもそういったことでできないかということでチャレンジしていこうと思っております。

中谷委員の方からデータを使った農業なんだろうということで、まさにスマート農業と言っていますけれども、これは無人で動かすだけじゃなくて、データを駆動させる農業ということでありまして、WAGRIということでもあります。これは統計データもかなり入っています。官と民のデータを入れながら進めていこうということで、他のいろんなデータも入りますけれども、統計が一番大事だろうということで入れています。こういったところでやっていますのが、官と民でやっているのは日本だけなんですよね。先行的にやっています。米国については、モンサントとかあいつた大企業が自分の商品を売りたいためにデータ連携していますけれども、やっぱり官と民が連携してやっているのはなかなかないところで、これは霞が関全体でやろうとしている中で、農業分野は非常に進んでいます。厚労省もデータで病院をつなごうじゃないかとやっていますが、なかなかできないと思いますけれども、これは我々は進んでいるところでありまして、これを進めていこうと。

あと、柚木委員の方から100%再生可能エネルギーという話がございました。再生可能エネルギーとバイオマス資源のフル活用ということで、数字ということで、まさに数字をお示しするほどはまだできていないということで、なぜ農村のRE100というのを書いたのかと申しますと、これはパリ協定ができて、2050年に80%削減としたんです。削減率80%です、CO₂の排出量。これはもうずっと今からやっつかないと間に合わないというようなことで、実際の北海道でブラックアウトもありましたので、水素ガスを作って新しい電気エネルギーを作ろうじゃないかといったことの動きがあります。そういったところは、環境省と農水省の研究もやりながら新しいことができないかということで、今から打ち込んでいかないと間に合わないだろうなということで書かせていただいているところです。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

どうぞ。それでは、有田委員、お願いします。

○有田委員 すみません、非常に分かりやすい回答をありがとうございます。ただ、再生可能エネルギーとバイオマス資源というふうにした時の再生可能エネルギーがどれを指しているのかで違ってくると思うんですね。バイオマスも輸入したバイオマス資源もあると思うんですが、その考え方を教えて下さい。

○技術会議事務局長 基本的にはやっぱり農山村に資源がありますので、その地域資源を活用した中で再生可能エネルギーを作っていくというのが基本中の基本です。さらに蛇足的に申し上げれば、日本の全体のCO₂排出量の4%が農業部門と非常に少ないんですね。しかしながら、前回では4分の1が農業の排出なんです。ですから、我々の技術を世界に貢献できるということもあると思いますので、こういった技術開発を進めていくということで考えています。

○大橋部会長 よろしいですか。

それでは、他の委員で。三輪委員、お願いします。

○三輪委員 すみません、3点お話をさせていただければと思います。

まず最初の2点がSDGsの観点でございます。今もいろんな委員の皆様方からご意見が出ておったところですが、やはりこの農村エリアでの再生可能エネルギーの利用促進というのは非常に重要なテーマになってくると思っております。もちろん環境面というところもございまして、地域経済の面でもやはり地域内でエネルギーのコストが回っていくというふうなところ、地域内での新たなマネーフローを作ります、キャッシュフローを作りますので、そのこのところ。そこに介在するような新たな事業者であったり事業の創出という観点を含めて、やはり農林水産省主導でしっかりと議論していかないといけない部分ではないのかなと個人的には思っておるところでございます。

従来型の経産省、エネ庁中心の議論の中でもマイクログリッドの議論が進められてきましたが、それを農村に当てはめた時にどういうふうなポテンシャルがあって、どういうふうな供給側、需要側があるのかというのを是非議論していく必要があるところだと思っております。特にICTであったり先ほどのWAGRI等、かなり使えるようなものが出てきたと思っております。どこでどういうふうな農業残渣が出てくるのかというのはWAGRIのデータで、これがたまっていけば生産履歴の様々なアプリと連動しながら見ることもできると思っておりますし、それは畜産系の家畜排泄物も同様だというふうに思っております。

一方で、様々な農機であったり施設等での電力需要というのは非常に増えてきておりますし、もしくはメタン発酵、湿式発酵、乾式発酵とありますが、そこで出てきたガス自体を熱源として使うということも含めて、農業側の需要というのもある程度見える化できるのではないのかなと。例えば先ほどのWAGRIのところであれば、長期の農業用の1キロメッシュ等の気象データがありますので、そのこのところと栽培品目、標準的な作型等をかけ合わせれば、どのハウスでどのぐらいの熱需要があるかというのを毎時、毎時データを更新しながらですけれども、見ることはできるわけです。なので、そういうふうな需要側の予測と供給側のポテンシャルを合わせることによって、農村特有のより自立度の高いようなマイクログリッドを作ることができると思っておりますし、その運用する主体としてドイツであればシュタットベルケのようなものがありますし、国内でも総務省を中心に地域エネルギー事業が検討されていますので、そういうふうなところを当てはめるといようなことも十分できるのかなと思っております。

また、それに合わせて規制緩和のところでございますと、農家と農家の間での電力の売買の緩和であったり自由化などもやっていくことができれば、従来の大手の電力会社を補完する形でのマイクログ

リッド、分散電源ではなくて、やはり農村のポテンシャルを100%使い切る、生かし切るという観点からの別のアプローチでの最適解というのが見えるんじゃないのかなと。それを今回、まさにこの週末も今非常に不安なところですが、自然災害等が発生した時の農業向けの電力のBCPというふうなところにも必ず資するものではないのかなというふうに思っております。

2つ目が気候変動に伴う産地のシフト、適温のところでございます。こちらの方はその場その場での新しい品種改良、育種というのも当然重要だと思いますが、一定の気候変動、特に温暖化の範囲を超えてしまいますと、その場での対応というのが非常に難しくなりますので、産地をシフトさせていくというのが確実に必要になってくると思います。その中でいきますと、例えばこれまで九州でやってきた作物が北陸に行くとか、東北でやっていたものが北海道に行くというふうな形になってきますので、単に産地をシフトさせるという言葉だけではなくて、具体的に言うと例えば知財ですね。都道府県が開発した品種を今、一部のものについては県内限定で流通とかありますが、そういうのをどう他県に権利を移していくかとか、あとはこれまで栽培してきたデータ、今後はWAGRIにたまっていくんだと思いますが、例えば九州で蓄積したデータがその地域がその産地に適さなくなった時点で例えばどう近畿や北陸、東海に移すことができるのか、そういうような枠組み、データ引継ぎの枠組みも必要だと思います。もしくは急速に温暖化が進んだ場合には、生産用の施設であったり資産のバトタッチというのも必要になってくると思いますので、そういう引継ぎの部分ですね。動産、不動産からデータまで含めて、そういうようなところの引継ぎの仕組みというのを作る必要があるんだと思っています。

また、研究開発についてもそうだと思っております、都道府県で長期間にわたってやってきた育種の部分はその地域に適さなくなった時点で、それが捨てられることなくどう引き継いでいくのかというところ、ここはやはり国が音頭を取りながらというところかなと思います。もう皆様には釈迦に説法ですが、日本の育種の最大のヒットはコシヒカリだって、もともと開発した県では花開かなかったというふうな過去があるぐらいですので、やはり県というふうな見えないボーダーが品種開発と社会実装の境界線であるというのは、やはり不適切な部分でもったいない、機会損失が非常に大きいんだと思います。

あともう一つはグローバルで見ると、今例えば20年後、30年後の日本の気象条件でどういうふうな栽培でやって、どういうふうな品種が必要かというところは、逆算すると今恐らく東南アジア、ASEAN諸国の一部の地域の環境に例えば合致しているとかというのは大いにあると思いますので、国内だけではなくて、国際協力の面も含めてですが、アジアの中で広くより先行的に、30年、20年、場合によっては50年先を見据えた上での研究開発というのが必要なかなと思います。

長くなって恐縮ですが、最後に1点、先ほどのスマート農業のサポートかサービスかというふうなお話がありましたが、私自身はJAの滋賀中央会のスマート農業アドバイザーという仕事を仰せつかっておりまして、定期的にJA滋賀傘下の単協さんともお会いさせていただいております。例えばああいうような地域ですと、ドローンを単協の方でリーダーシップとして導入されて、まさにサービス提供型であったりサポート型という形、農家の方々が買わなくてもいいし、勉強しなくても、まさに地域ぐるみでサービスとしてはそういうようなスマート農業を提供していくということを先行してやっておられますので、まさにそういうような動きを国としても後押ししていただけるようなスマート農業の社会実装プランを書いていただけると、やはり今の中でいくと、単協の方々はそういうふうなところに非常に感度が高い地域はたくさんありまして、そういうような地元のリーダー、特にそういうような中での若手のJAの方々とかいうのはリーダーシップをとっていただいておりますので、先ほど菱沼さんの方でおっしゃっていただいたように1家に1台ではない時代だというふうになっていると思いますので、それに合わせたような、そういうふうな地域のリーダーの育成であったりサポートというのも重要なのではないのかなと思っております。

長くなりましたが、以上でございます。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、図司委員、お願いいたします。

○図司委員 法政大学の図司です。

先ほど三輪委員からSDGsの話があったんですけども、今回この資料でいくと12ページのところの課題でSDGsの達成と生物多様性、エネルギーの関係、自然資本の持続可能な利用というところに出てきている。私の理解ですと、もうちょっと大きい話ではないかなと思ひまして、今回国連で採択されたわけですけども、誰一人取り残されないという意味では対象が出てきていますし、その中で多様性と包摂性のある社会ということですので、むしろ環境の部分も当然入って来ると思ひます。ちょうど研究開発の資料の方にも、農林水産分野とSDGsのかかわりで、17の目標の中でそれぞれ各分野が位置付けられているというところを見ると、むしろ次期計画の中で考えれば、SDGsは一番上位に置いてもいいぐらいの価値のものではないかなと思ひますね。

これは先ほどの農業の部分も、農村の話をつないでいくという意味でも、今日も農家と非農家の関係性の話もありましたし、世代間での継承の話もありました。まさに世代間の配分なり公平性、あるいは世代内の関係性を考えていく意味でも、SDGsはそこをまさに狙っているわけで、その目標もまさに2030年を年限に掲げていくという意味でも、今回の計画見直しの範疇にも入ってくると考えると、ここのエネルギーとか自然資本のところにも位置付けておくのは、私はずっといいかなと。むしろ

ろ国連の掲げている趣旨を捉えて、むしろ全面的に次期計画としては、SDGsの実現に向けてそれぞれの分野が絡んでいく打ち出し方をした方がメッセージ性があり、分かりやすさみたいなのところもあるのではないかなと感じました。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、近藤委員、お願いします。

○近藤委員 ちょうど言いたいことを図司先生が全部言っていただいたので、関係して今日の大きなタイトルとして持続可能な農業構造の実現ということで、これと生産政策と環境政策、もう一つ加えれば地域政策みたいなものを一体化させた政策のパッケージが今の時代は求められているのではないかなというふうに思います。

特に地域循環型農業政策と有機農業の関係、それから、食の安全であるとかこの辺をもう少し研究いただいて、農業の一番骨の部分にこれを据えるべきなのではないかなと。それから、表示でいいますと、有機であるとか特裁であるとか、あるいはJASであるとかGAPであるとか、非常に消費者から見た時にどっちがどうなの、分かりません。だから、普及しませんと、そういう構造になっているような気がしますので、この辺もぼちぼち一本化を考えた方がいいのではないかなというふうに思います。

それから、生産・流通の部分で技術革新という言葉がありますけれども、ICTであるとかスマート農業であるとか新しい情報技術が進化をしてきたということで、私はフランス、ドイツ、イタリア、3市場を見ているけれども、市場内物流は無人化の時代に入っていますよね。この間、豊洲市場が新しくできたんですけれども、タレがどうのこうのというすごい時代遅れなことを言っているなど。もう無人で場内が動いている市場から考えると、日本は100年以上はもう遅れたなという気がしました。このことは随分いろんなところで言いましたけれども、ほとんど多分見ていらっしゃる方はたくさんいらっしゃると思うんですけれども、受け入れられなかったというのは残念で仕方ありません。

市場も人手不足であったり、物流の人材が不足したりしていますので、是非この辺は次の新しい市場計画等々出てくると思いますので、是非どこかにモデルになるようなものを作っていただけるような、これからの5カ年計画の中に入れていくとおもしろいかなと思いますし、産地でもう既に出荷ケースの中にQRコードを印字されて、このコードをうまく使うと、あまりこれは素人ですけれども、技術的には難しいことではないような気がしますので、是非国の方で主導してやっていただけたらうまくいくのかなという気がしますので、是非ご検討いただきたいと思います。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、高野委員、お願いいたします。

○高野委員 構造改革で農業生産基盤の整備ということなんですけれども、農業というと、どうしても当然農村と一体的に考えなければいけないのかなと思うんですけれども、新しい方、新規就農者あるいは農業の後継者の確保という観点からいくと、やっぱり生産基盤であつたり農村における生活基盤ですかね、その整備が重要ではないかなと思うんです。お子さんができれば教育はどうするとか、病院はどうするとか、保育園はどうするというふうなこともかかわってくるんですけれども、この農業生産を確実なものにしていくためには、そこで生活するというか、生産にかかわる人がどうそこで生活できる、そこというのは、生産は農水省で生活は地方自治体というふうに分かれて考えるんでしょうか。

その点と、それからもう一つ、契約栽培というのは非常に重要なことで、複数年あるいは事前契約というのは当然なことだと思うんですけれども、これ実は一農家では無理なことですよ。やっぱりある大きな集団にならないといけないんですけれども、その辺はどのように今後そういう契約の単位を大規模化して行って、生産者が有利とか不利とかいうことでなくて、正当な価格、要するに再生産ができる価格で取引ができるようにしていくのかと、これの支援という言葉が書いてありますけれども、実際にどのような形で進めて、当然今進められているんですけれども、今後これを確固たるものにするためには、どのようにしていくのか。

例えば地域のJAが中間に入って交渉するのとか、大きな事業体であれば1対1で交渉ができるか、契約ができるかも分かりませんが、事業体の小さいところではなかなかそうもいかないのではないかなと思いますので、ちょっとこの点についてご説明をお願いします。

○大橋部会長 それでは、ご質問もあったので、取りあえずここで農水省の方からコメントも含めて、ご質問にお答えいただければと思いますけれども、どんな感じでしょうか。

それでは、天羽政策統括官、お願いします。

○政策統括官 政策統括官でございます。

高野委員からお話のありました事前契約、複数年契約の生産サイドのまとめ方をどういうふうに考えているのかというご質問だったと思います。委員のご発言の中にも回答があつたと理解をするわけでありまして、もちろん集荷の機能を果たす農協のような事業体が単位になる場合もありますし、農協がやる場合も現在の事前契約比率、複数年契約の比率をもっと高めていってもらいたいというのが望ましいというふうに考えておりますし、大手の法人経営なり家族経営でももちろんいいわけなんですけれども、当然契約の主体としてこれからどんどん取り組んでいっていただきたいというふうに考えております。

品目によって、地域によって様々なバリエーションがあると思いますが、方向として拡大の方向を目指していくということにしたいと考えています。

○農村振興局長 農村振興局であります。

高野委員の方からこの農業生産基盤の整備と合わせて、農村の生活環境の整備が大変重要だというご指摘でございます。これはもうご指摘のとおりかというふうに思っております。そして、これはまさに私どもの農村政策のかなり主要なテーマの一つというふうに考えておりますので、ということは、実は次回のテーマということかというふうに思いますけれども、また次回いろいろとご議論いただければというふうに思います。

なお、この生活環境の整備につきましては、これは当然農林水産省だけではできるところではなくて、他省庁ともよく連携を図る必要はございますけれども、しかしながら、農業生産基盤の整備と合わせて農村政策の中でしっかり議論すべき課題というふうに認識をしております。

○大橋部会長 すみません、失礼しました。

では、技術会議、お願いします。

○技術会議事務局長 技術会議です。

三輪委員の方から再生可能エネルギーのお話が出まして、まさに大事なことなんですけれども、パリ協定が合意ということで進めて、2050年までにCO₂の排出量を80%削減率なんです。していかなくちゃいけないということで、こういった話になりますと、どこが霞が関でやっているかというと、環境省と経産省になっていまして、そうすると、エネルギー施策全体だけの話になっているんですね。そうすると、実際農村地域のマイクログリッドという話は全く出てこないで、これはまずいぞということで、我々が中に入って行って、一緒になって今の革新型の環境イノベーション戦略なるものを作ろうとして、農業のところは確実に一つの項立てをさせていただいてやろうじゃないかということで、先ほどご紹介したようなことをやっぴいこうじゃないかとしています。

農業の特徴といいますのは、単なる排出源だけでなく吸収源でもあるんですね。土壌の方に有機物を吸収するということは非常に大事なところであって、空気中のCO₂を土壌に固定して貯留できるということがあるので、それで減らすこともできるんですね。そこが農業の特性なので、単に鉱業で燃やしたただけじゃなくて、化石燃料を。違ったところができるので、これで貢献できるんじゃないかと。その時の技術開発というのをしていかなくちゃいけないし、農村地域でもそういったようなことができないかということで、長い目なんですけれども、今から打ち出していかないとけないなというふうに思っております。

あと、気候変動につきましては、本当にこれから深刻な問題でありまして、やはり三輪委員のお話

にあったアイデアとして、他県での今まで作った品種、知財をうまく転換して移転させなきゃいけないと。どうしても囲い込みという意識が非常に高いわけでありますので、その部分についても、気候変動といってもまだまだ大丈夫じゃないかと。結構言葉的にはゆでガエルのところがありまして、まだいいよね、いいよねといっても、いや、もうそろそろ本当に5年後、10年後は危ないよと。長野県でも200メートルのところではリンゴを作れなくなっています、いいものが。もう900メートルぐらいでなければ作れなくなっているという状況ですので、そういうことも進めていかなきゃいけないし、皆さんに分かっていただかなきゃいけないというようなことであります。

あと、グローバルのところではASEAN諸国との云々ということで、これもジルカスという旧熱研がありますけれども、国際協力の中で今越境性の病害虫と気候変動への対応ということが大きなテーマになっていまして、これは共同研究も進めていかなきゃいけないと思っています。あと、スマート農業はやっと出てきましたけれども、実際どうやって使っていくのか、いよいよ本当に社会実装のところなので、今までのやり方だけでは足りないだろうということだと思います。いろいろと皆さん地域でもアイデアが出てきておりますし、いろんな方々がいろんなことをこういうふうにするべきだといったことの指示も受けていますので、そういったことで進めていきたいと思っています。

SDGsの全体については、私はちょっとしゃべれませんのであれですけども、我々が研究開発するなり研究課題を設定するためには、必ずSDGsの17のどこに入っているんだと、どのぐらい入っているんだということを確実に明記して、明確にしてやっていこうというふうに考えているところがあります。

以上です。

○大橋部会長 よろしくお願ひします。

○生産局審議官 温暖化適応の研究開発の部分は今答えがありましたけれども、現場で実際上の適用ですけども、実は野菜とかは露地ですと作期をずらすという対応が現場であるので、産地が移動する手前にもう少し調整があるかなと。施設の場合は張るフィルムがいろいろ出てきていますので。果樹が結局動けませんという部分があります。一つの対応は、現場では剥皮とかそういうのもあるんですけども、品種もありまして、リンゴで言うと、実は秋映という非常に色の濃い、あれは着色が非常にいいので、リンゴは暑くなると色がぼけるという世界に対して、そういう品質的な対応もしつつなんですけど、実は現実的には例えばブラッドオレンジを愛媛で作りはじめます。これは、要はなかったものを海外で生えて、いけるなと思って作ってみてうまくいくので、広げてきたというものです。

あと、實際上、実はミカンを作っている人がちょっとなかなかうまくできないので、もう少し北の方へ自分も行って、試しで植えてという形で、そういう点では人と技術が今セットで要は試しが動い

ています。全く分からない方が本当に作るのはなかなか難しいので、やはり現場で、これはちょっと考えなきゃいけないなという人が横へ今現実的には動いていると。我々の方としては、いろいろそういうのを実証というような形で作った時に、どんなものができるか、どういう管理をすればいいのかというところをいろいろ県の方とかのご支援するというような形で取り組んでいるのが生産側の対応になります。

○食料産業局企画課長 食料産業局でございます。

市場の無人化や合理化の取組についてのご発言がございました。我が国の卸売市場につきましては、今後も食品流通の核として機能していくために、合理化の取組を更に進めていく必要があると考えておりまして、各卸売市場毎の自主的な取組が進みやすくなるよう、昨年、2018年に法律を改正し、新たに卸売市場法に基づく大臣の基本方針も決めました。その中でもI o TやA Iの活用など積極的に進めていくといった内容を盛り込んだところでございまして、これらの取組を進めて参りたいと考えております。

○大橋部会長 よろしく申し上げます。

○サイバーセキュリティ・情報化審議官 サイバーセキュリティを担当している信夫でございます。よろしくお願ひいたします。

前半の議論からスマート農業ですとか、あるいは申請手続の簡素化だとか、そういうお話もいただいておりますが、これは全てデジタル化に関するお話でございますので、私はそれも担当してございますので、ちょっとコメントさせていただきたいというふうに思っております。

農業のデジタル化というのは言うまでもなくスマート農業の技術を入れるということと表裏一体なんですけど、これは菱沼事務局長から申し上げたとおり、これは技術を入れることが目的ではなくて、その結果データ駆動型の農業ができて、それによって新たな付加価値を生んでいく、顧客体験を生んでいくということが重要なところなんだと思います。ものを売るのではなくて、コトを売るんだとよくもう何年も前から言われておりますけれども、農業でもそういうことを実現していくというのが農業におけるデジタル化の重要な部分なんだろうと思います。

そこで、スマート農業につきましては、今年6月に農業新技術の現場実装推進プログラムというものを作りまして、既に公表し、それに基づいて菱沼事務局長や生産局の鈴木審議官の下で着実に進めているところでございます。また、合わせて染谷委員からも一筆毎の申請はどうにかならないかというお話がございましたけれども、農業の現場と農林水産省をつなぐところのデジタル化という意味で、令和3年度からの運用を目標にしまして、農林水産省共通申請サービスというシステムを入れようとしてございます。要するに、オンラインでいろんなものが申請できると。しかしながら、ご指摘あり

ましたように、今までのような申請の書類だとか、あるいはやり方、それをそのままにして全部オンラインにしても、要するに作った紙をみんなPDFにして送っただけでは通信回線が詰まってしまうだけですので、やはりその大前提といたしましてデジタル技術を入れることを前提にして、どういふふうに手続が軽減できるのかということを考えなければいけないということで、一般ではBPR、業務プロセス改革と呼ばれておりますけれども、こういったものも合わせて進めていく必要があると考えておりますし、また、実際に進め始めているところでございます。

それから、多くの委員の方々から現場に情報がなかなか届いていないというお話がございました。私も現場へよく出張に行きますけれども、本省で一生懸命作った施策の情報などがなかなか現場に伝わっていないという実態は確かにあるというふうに思っております。そこで、これは来年度からの本格的な運用を目指しておりますけれども、MAFFアプリというアプリを今現在開発中でございまして、スマホにダウンロードしていただくと、そこにプッシュ型で農水省から情報が届くというような形でございます。自分が知りたいキーワードを入れておいていただくと、それに応じて情報が届くような仕組みになっています。どうしても間にいろんな機関が入ると伝言ゲームになってしまっていて伝わらない面がありますけれども、これを使えば、別に間に入っているのが悪いということではなくて、もうみんなが、農業者だけではなくていろんな農業関係者がこれはダウンロードしていただけますので、そうすると、みんなで同じ情報を共有できるようになると。それから、疑問があったらば農水省に対して出していただくような機能も付けたいと思っております。そうすると、それに基づいてお答えして、またそれを情報共有すれば、情報の浸透というのが図られるのではないかとということで、現在これも一生懸命開発しているところでございます。

それから、磯崎委員から農地がなかなか借りられなかったというお話がございまして、また、現場からよく聞くのは、なかなか見つけられないということがございましてけれども、これは数年前から農地ナビというのを導入して、それを公表しておりますけれども、かなり多くの農業委員会さんの方で、1,700ぐらいある中で1,614でこのシステムを使っていたら、農地情報は公開されておりますけれども、まだまだいろいろな運用のところで改善する点はあると思っております。柚木委員がいらっしゃいますけれども、農業会議所さんとも連携をしながら、こういったものの改善を図っていきたいというふうに思っております。

それからあと、中谷委員からデータサイエンスの重要性についてご指摘がございました。全くそのとおりだというふうに思っております。翻って省内を見ても、こういったデータサイエンスにたけた人材がまだまだ少ない状況でございまして。例えばPythonを使って自分でプログラミングをして、きちんとそのデータ分析ができて、そこからまた政策的なインブリエーションを出していくというよ

うなことができる人材はまだまだ少のうございますので、こういった人材育成をまずは隗より始めるということで、農林水産省のそういった人材育成にこれから取り組んで参りたいというふうに思っております。

それからあと、こういったデジタル化に関することというのは、それぞれの政策項目に置き換えるところとちょっと埋もれてしまって見えづらいものがあるんですけども、社会全体としても世界の動きを見ても、デジタル化というのは絶対後戻りさせてはいけませんので、これをきちんとやっていくために、実はこの6月に総理が本部長のIT総合戦略本部で発表しておりますけれども、農業現場と農業政策のデジタル・トランスフォーメーションという形でプレゼンをさせていただきまして、農林水産省はこういうのを後戻りさせないでやるということを宣言しております。

これからどういうことを具体的にやっていくのかというのは、これから省内で検討いたしまして、できればこの基本計画の検討と合わせて何か構想という形でまとめまして、皆様方にもご覧いただいた上でこの基本計画に盛り込めたらというふうに思っております。

また、蛇足ですが、その司令塔となるような省内のチーム、これまではございませんでしたので、10月7日、今週月曜日にそのチームが立ち上がっておりますので、ご紹介をさせていただきたいと思っております。

最後に磯崎委員からアクセラレータにご出資いただいているというご指摘がございました。これはどちらかというと、地域政策の方になる話なのかもしれませんが、農村のデジタル・トランスフォーメーションも大事だというふうに思っております、その一つとして9月26日でございますけれども、農林水産省の委託事業でWeb上の起業促進プラットフォームを作って、公開をしております。そこには農山漁村で起業されたい方、既に起業されている方、それから、例えば事業承継をしたり、いろいろなアイデアを持って事業をやりたい方、地域の外、中、関係ありません。そういったことに入っただけ、あるいはそういった方々に様々な支援をされたい団体ですとか、あるいは出資をされたい方、そういった方に皆さん入っていただいて、それでお互いが切磋琢磨をしながらビジネスプランを磨き上げていって、実際その事業をやる時のお悩みを相互で解決できるような、そんな仕組みを今回始めてございますので、ご紹介をさせていただきたいと思っております。

どうもありがとうございます。

○政策課参事官 すみません。最後に時間が押しておりますので、一言だけ。

SDGs、凶司委員からももう少し大きいお話じゃないかと、関係があるんじゃないかということでございます。農林水産省としてSDGs、まさに持続的な開発ということで、経済、社会、環境と調和のとれたということでありまして、まさに様々な施策が全部絡んでいるということでありまして、

SDGs推進本部という政府全体の検討組織があるんですが、そちらの方で年2回定められるSDGsアクションプラン、こういったところにも私ども農林水産省施策、100以上の施策を登録しながら様々な分野で推進しているということでございます。基本的な考え方はまさにおっしゃるとおりでありますので、基本計画の検討に活かして参りたいと思います。

ありがとうございました。

○大橋部会長 どうもありがとうございました。

そろそろお時間というか、もうお時間を過ぎてしまいました。まだご意見ある方はいらっしゃると思いますが、特段今ここでお話しされたいというご希望がなければ、そうしたご意見は事務局の方へメールかお電話かでお伝えいただければ、それも含めてしっかり受けとめさせていただきたいと思えます。

皆様、本当に今日は4時間にわたって活発なご意見、ご提案、ありがとうございました。本日いただいたご意見、ご提案ですが、事務局の方で整理していただいて、しっかり踏まえて検討の俎上に乗せていただければなと思えますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、事務局より地方意見交換会及び現地調査についてご説明をお願いします。

○政策課参事官 お手元の資料2をご覧ください。

9月6日の会議でもご説明させていただきましたけれども、企画部会委員の皆様はこの地方意見交換会、それから、現地調査にご参画いただきまして、是非現場の声を伺い、計画の検討に反映していただきたいというふうに考えております。日程はお手元に書いてあるとおりであります。やり方としては企画部会におけるこれまでの審議の経過報告、それから、地域の各界各層の有識者の方々から意見を述べていただきまして、企画部会の委員の先生方にも意見交換ということではどうかと考えております。また、現地調査も経営体、または地域で取り組む方々の現場視察、それから、課題、今後の展開についての意見交換を実施していただくのはどうかと考えております。

既に日程調整のご相談はさせていただいておりますが、確定次第、改めてご連絡させていただくとともに、開催日時については農林水産省におきまして、後日プレスリリースをさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○大橋部会長 ありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、最後に事務局から次回の日程についてご説明の方をお願いいたします。

○政策課参事官 次回の企画部会ではありますが、農村の振興、それから、災害、団体の再編整備に関

する施策の検証及び施策の方向性についてご議論いただきます。日程につきましては、調整が済み次第ご連絡いたします。

○大橋部会長 それでは、これもちまして、本日の食料・農業・農村政策審議会企画部会を閉会いたします。

本当に長時間、ありがとうございました。

午後5時05分 閉会